

第2期 鈴鹿市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

進行管理表

【基本目標・施策の基本的方向の進捗状況】

令和3年8月

鈴鹿市

1 第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、鈴鹿市計画2023（以下「総合計画」という。）が掲げる将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

の実現をめざし、今後進展が予測される人口減少と人口構造の変化を見据え、人口減少を可能な限り抑止するための効果的な取組を推進するとともに、進展する人口減少に適応可能な、地域の特性に応じた安全・安心なまちづくりを市民とともに進めるため、

【§1 人口減少抑止策】及び【§2 人口減少社会適応策】

の2つの方向性において、以下のとおり4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに統計データなどから目標数値を設定するとともに、これらの達成に寄与する「施策の基本的方向」及び「施策の具体的な内容」を位置付けるとともに、施策の進捗状況を検証する仕組みとして、KPI（重要業績評価指標）を設定し、「具体的な施策の内容」である事務事業の推進により、KPIや基本目標に設定する目標数値の達成水準を確認しながらPDCAサイクルにより推進を行います。

【§1 人口減少抑止策】

基本目標1－1 競争力のある産業の創造と雇用の創出

基本目標1－2 魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大

基本目標1－3 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

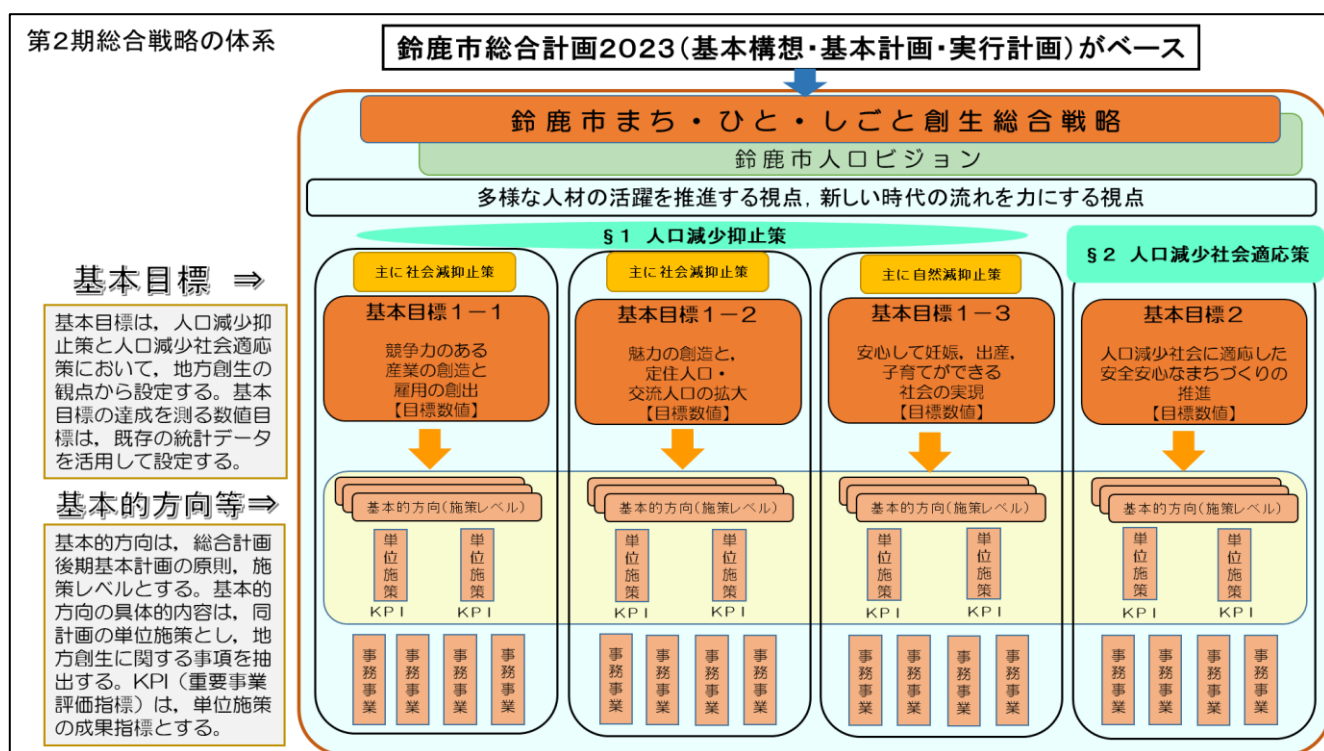
【§2 人口減少社会適応策】

基本目標2 人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

2 総合戦略の体系について

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前提とし、総合計画との整合を図り、「鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）」の分析に基づく課題への対応や地域の特性に応じたまちづくりを推進するための戦略として策定しており、総合計画の後期基本計画における施策、単位施策を、4つの基本目標に沿った形で体系づけ、次のとおり、総合戦略としてまとめています。

《総合戦略の体系》



3 総合戦略の進行管理について

計画期間中の進行管理については、P D C Aのサイクルにより、評価、検証に基づく改善、見直しを行うことが必要であり、次の方法により進行管理を行います。

(1) 推進体制

① 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

総合戦略の着実な推進には、全庁的に取り組む体制が必要であるため、庁内の経営層の職員で構成する「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）」及び主管課長などで構成する幹事会を設置し、鈴鹿市人口ビジョン及び総合戦略の策定、評価、検証などの進行管理を行います。

② 鈴鹿市地方創生会議

学識経験者や産業界、金融機関、メディア、官公庁などの関係者の参画による鈴鹿市地方創生会議を設置し、行政外部の立場から、鈴鹿市人口ビジョンや総合戦略の策定や取組に対する意見を聴取し、評価、検証を行います。

(2) 進行管理の方法

進行管理については、基本目標の目標数値に対する実績値を統計データなどから把握するとともに、K P I（重要業績評価指標）の実績値に基づく施策の進捗状況について、総合計画の基本計画に設定する単位施策の検証とあわせ、行政評価の手法を用いて施策の担当課による検証を行います。

そして、目標数値の実績値の推移及び施策の進捗状況をもとに、推進本部による内部評価及び鈴鹿市地方創生会議による外部評価により、総合戦略の進行管理を行います。

【§ 1 人口減少抑止策】

（１）基本目標１－１：競争力のある産業の創造と雇用の創出

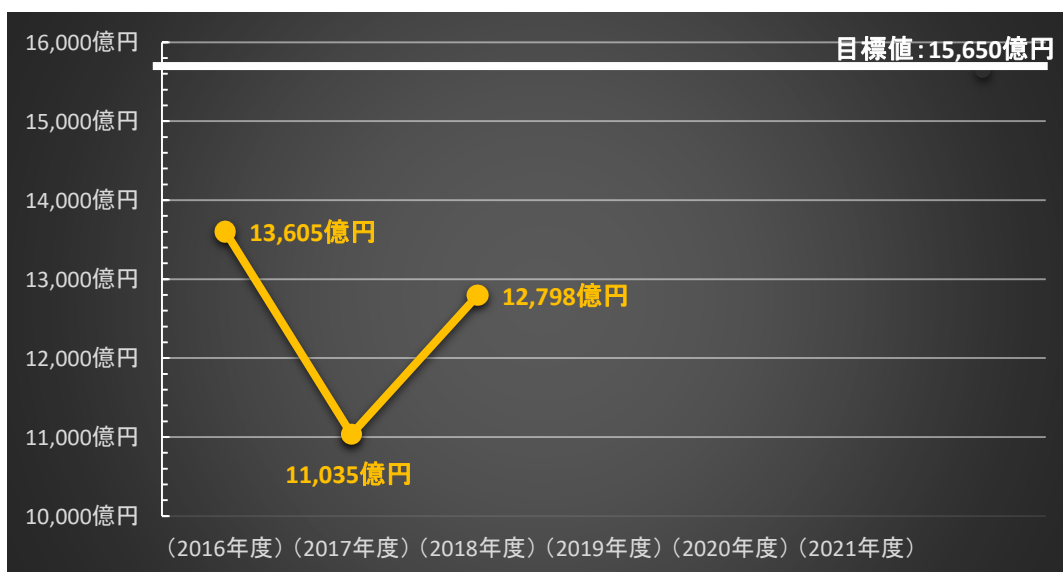
【目標数値】

■ 製造品出荷額* 1

現状値	実績値					目標値
(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2023年度)
13,605億円	11,035億円	12,798億円	***	***	***	15,650億円

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 現状値及び実績値は工業統計調査の結果を用いており、調査結果の確定に2年を要する。

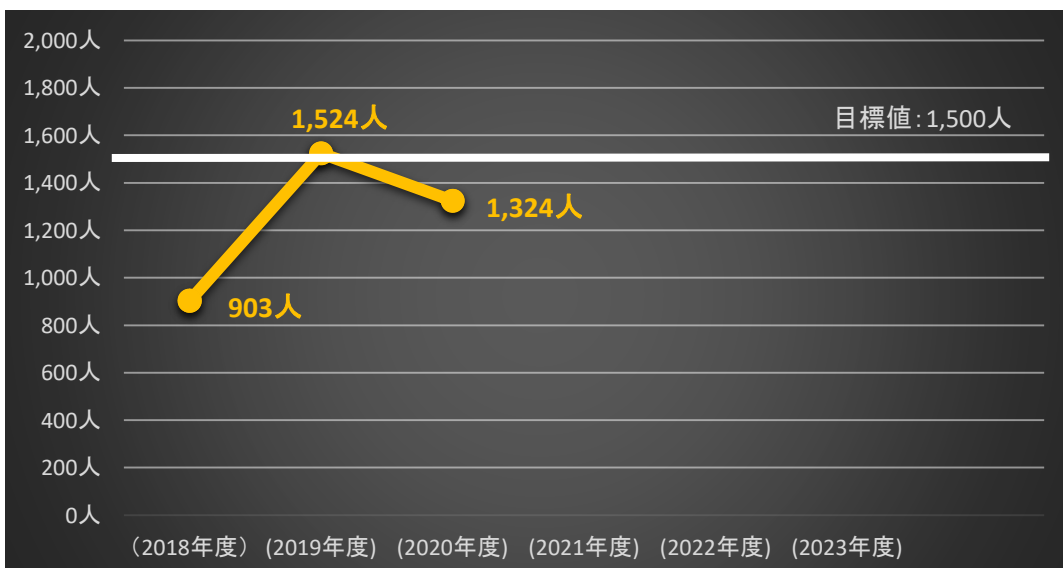


■ 企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）* 1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
903人	1,524人	1,324人	***	***	***	1,500人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 新規雇用者数－退職者数等（年度当たり）



【講ずべき施策の基本的方向】

基本的方向 1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び
企業の高度化・高付加価値化の推進

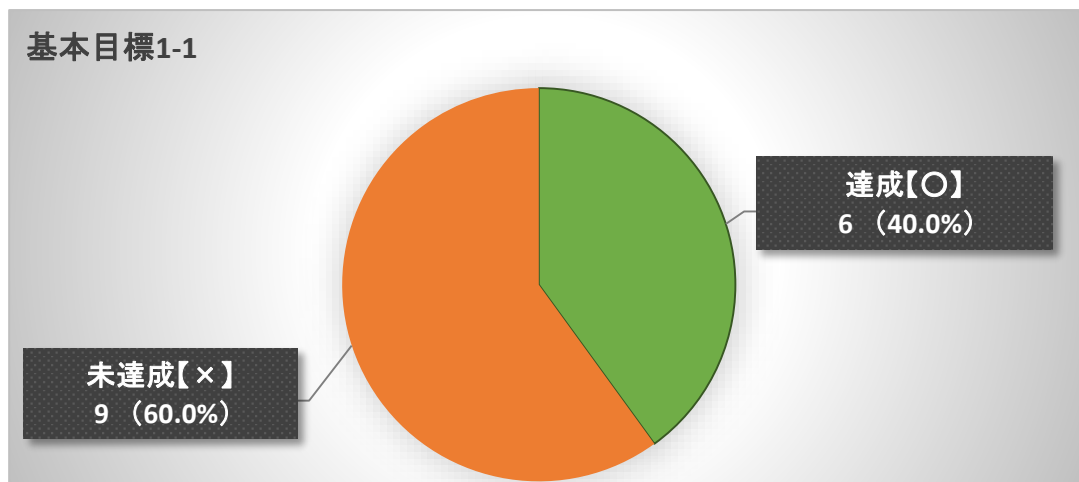
基本的方向 2：第一次産業の活性化

基本的方向 3：消費活動の更なる活性化推進

基本的方向 4：誰もが安心して働ける労働環境づくり

基本的方向 5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和2年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる目標数値の実績値は、設定する2つの目標数値のうち、1つ目の「製造品出荷額」は、2017年度からは、実績値が上昇しているものの、2016年度の現状値までは回復していません。2018年度は、内閣府の年次経済報告書によると、経常利益がリーマンショック前の水準と同程度の利益水準となっていることから、本市の「製造品出荷額」の約6割を占める輸送用機械器具製造業をはじめ、他の業種においても上昇が見られ、製造品出荷額全体でも上昇する結果となりました。

また、2つ目の「企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）」については、前年からは減少し、目標値には到達していませんが、目標値に近い雇用者数を確保することができました。これは、民間による開発も含め、企業誘致活動の成果が表れた結果となりました。

これらの目標を達成するための施策の達成状況については、設定した15のKPIのうち計画値を達成したのは6つのKPIで、達成率は40.0%となりました。

達成率の上昇に向けては、新規の企業誘致や中小企業支援に取り組むことで、新たな雇用機会の創出を目指し、若者の就業支援など誰もがいきいきと働くことができる就業・雇用環境整備の取組を進めることで産業の創造、雇用の創出を図ります。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び企業の高度化・高付加価値化の推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 新規立地企業数 (累計)	8社 (2018年度)	10社	12社	未達成	×	市内へ企業が立地するための事業用地が不足しており、新たな工業団地の造成計画等に問い合わせはあるものの、新型コロナウイルス感染症の経営への影響が長引いており、企業の積極的な投資については、控える傾向にあると考えられる。
2 新技術開発などに係る助成採択 件数 (累計)	8社 (2018年度)	13社	14社	未達成	×	市内中小製造企業の多くは、慢性的に人員不足、時間不足であり、研究機関と共同して新製品や新技術の開発を行おうとする企業は少ないのが現状である。その結果、当該補助金を活用する企業は限定され、場合によっては、毎年同じ企業が申請をする状況である。また、新製品の完成や新技術の開発後、実際に販売に結びついているかの成果が分かりにくい部分もある。
3 経営基盤強化のための支援を受けた中小企業の 件数 (累計)	437件 (2018年度)	757件	740件	達成	○	目標値の件数は、主に中小製造企業に対する現場支援件数と人材育成研修の参加人数で構成されるが、順調に件数は伸びてきているものの、新規の支援先企業が少ないことが課題である。また、従来の技術的支援や人材育成に加えて、コロナ禍において企業の経営戦略や労務管理等、多様化する企業課題に対する支援も必要である。
4 水素社会に向けた取組（水素教室など）の参加 者数 (累計)	594人 (2018年度)	1,275人	1,200人	達成	○	市内において、水素供給施設（水素ステーション）の整備が進まず、容易に水素ガスが充填できない。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、水素教室の開催をすることが出来ず、イベントへの出展も大幅に減少しており、普及啓発が思うように進んでいない。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業による工業団地の計画が進められており、今後造成工事に入ることから土地区画整理組合へ造成工事への財政支援と技術的援助等の支援を行う。 また、市内企業の投資促進を図るとともに、奨励金制度を活用した企業誘致を行う。	鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業における工業団地の計画は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも推進しており、本市へ立地を希望する意欲のある企業の需要を把握し、早期の企業誘致を積極的に行い、多様な産業構造の構築による産業の活性化を図る。	産業振興部	1811
		産業政策課	
新製品や新技術の開発には、多くの時間がかかることから、企業訪問時や企業交流会の際に補助金活用の有効性について周知を行い、年度初めの4月から募集を開始するなど、意欲のある企業が参加しやすいような条件設定について検討していきたい。 また、新製品や新技術が完成した後についても、商談会等出展事業補助金の活用や、専門アドバイザーによる支援等を行い、構想から完成、販路拡大まで継続的に支援することにより、需要の掘り起こしを進めていきたい。	中小製造企業にとって新製品や新技術の開発は、自社の事業拡大を図る上で非常に有効な手段であるだけでなく、本市の産業振興を図る上においても重要な位置を占めることから、引き続き当該補助金を申請する企業の開拓を進めるとともに、製品完成後の販路開拓など、フォローも進めていく。	産業振興部	1821
		産業政策課	
新規支援企業の開拓に向け、中小製造企業を支援する各支援機関と連携を図り情報を共有するとともに、センター内で定期的に行われる会議の場においても専門アドバイザー同士のもつ情報や問題点を共有しながら、新たな視点でのアプローチを展開し、アドバイザーの専門性を多様化することで、新規支援企業の獲得や多様化する企業課題に対処し支援件数の増加へとつなげていきたい。 また、人材育成研修の参加については、市内企業への広報媒体を利用した周知を行い、認知度を高めながら、企業のニーズに合った研修内容を構築するなどして参加者を増やしていきたい。	ものづくり産業支援センターの活動に対する評価が、中小製造企業の間で年々高まっている背景から、支援を受けた企業の件数は順調に増加しており、目標値を上回っている状況である。専門アドバイザーが企業を直接訪問し、現場を確認して課題を聴き取る手法は、新型コロナウイルスの感染拡大による経営への影響を受けている企業が増加する中で、経営や融資（資金調達）等の分野でも益々重要となってくると思われるため、アドバイザーの専門性を高めながら継続して企業を訪問し、新たな支援申請の掘り起こしへとつなげていきたい。	産業振興部	1822
		産業政策課	
今後も脱炭素、水素社会の構築に向けて認知度を高めるため、燃料電池自動車の展示や水素・環境に関するイベントへの出展を実施し、社会受容性の向上を図る。	自動車産業を基幹産業とする本市にとって、次世代自動車の普及に向け積極的に推進する必要がある。水素社会の実現のために、最新の情報収集に努めるとともに出前授業等により水素教室や防災活動などの啓発活動を実施していく。 また、SHSの活用拡大についても検討していく。	産業振興部	1823
		産業政策課	

基本的方向２：第一次産業の活性化

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5 農業産出額	190億円 (2017年度)	181億円	204億円	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は88.7%で未達成であった。 原因としては上昇傾向にあった鶏卵の市場価格が下落したためである。 農業産出額は、気候条件、自然災害による減収や、社会情勢や消費者ニーズによる価格変動を受ける。
6 認定農業者数 (累計)	211人 (2018年度)	223人	216人	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は103.2%で達成であった。 一般的な認定農業者の新規計画認定及び計画更新に加え、家族協定及び世代交代による新規計画認定や農事組合法人設立に伴った新規計画認定を行い大幅に増加した。 また、「人・農地プランの実質化」の推進に合わせて中心経営体の確保に努めた。 今後、高齢化により認定の更新を行わない農業者や離農する農業者の増加が見込まれるため、新規就農者の発掘など後継者の確保が課題である。
7 農業及び漁業近代化資金利子補給件数	326件 (2018年度)	229件	326件	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率70.2%で未達成であった。 利子補給件数は2017年度から減少傾向にあり、原因としては借入償還が終了する農業者の増加に加え、新規借入者が減少しているためである。 経営規模拡大と同時に高度技術導入を要する地域の中心経営体育成が課題である。
8 農地を有効に利用するために担い手に集積した割合	32.2% (2018年度)	46.2%	34.5%	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は133.8%で達成であった。 達成した要因としては、国庫補助事業の実施に合わせ農地集積を促進した結果、大幅に増加した。 今後、耕作可能面積の限界で集積が進んでいる大規模主穀中心経営農家においては、現状を維持しつつ面的集約によって生産の効率化を図る必要がある。 このためにも、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を一層促進する必要がある。
9 農地の区画整理（ほ場整備）をした面積（累計）	2,850ha (2018年度)	2,900ha	2,905ha	未達成	×	農業者は年々減少するとともに、高齢化が進行している中、農業の経営安定に向けて「収益性の高い農業」を実現するためには、優良農地の維持・保全、農作業の省力化及び担い手への農地利用集積などにより農業生産性を向上させることが必要である。そのために、区画整理や水管理の省力化など、農業を支える担い手のニーズに応じた生産基盤づくりが必要である。
10 耕作放棄地面積	364ha (2018年度)	328ha	358ha	達成	○	農地利用最適化推進委員及び農業委員会地区委員会委員による耕作放棄地所有者への指導等により、耕作放棄地の解消につながっているが、農業者の高齢化や後継者不足等により、新たな耕作放棄地が増加傾向にある。

※ 達成：○，未達成：×

	構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
			担当課	
	「すずか産」農林水産物のPRによる市内での消費拡大に努めるとともに、安定的な特産物の生産振興を図るために、構成実行計画の継続が必要と考える。	鈴鹿市地産地消推進計画に基づき、他の単位施策（1912～1914）と複合的に本施策に取り組み、多様な経営体の育成・確保及び生産基盤の整備に努め、本市農産物の安定的な生産・供給を目指す。 また、食農教育を通じて「すずか産」農産物への愛着を深め、地産地消を推進する。	産業振興部	1911
			農林水産課	
	第一次産業の持続的な維持・発展には、新規就農支援事業を活用した新たな認定農業者等の人材の確保とともに、構成実行計画による施設や機械の導入による高度化や効率化など、生産環境の向上は不可欠であるため、継続が必要と考える。	農林漁業の安定経営に有効な国庫補助事業の情報提供及び活用促進に努め、新たな担い手の確保・育成に努めるとともに、農地・漁場の生産基盤の整備による第一次産業の持続的な維持・発展を目指す。	産業振興部	1912
			農林水産課	
	農林漁業者への経営支援として、米の転作作物の作付推進や制度資金の活用は必要であり既存実行計画及び新たな実行計画である「農業保険制度利用促進事業」の継続が必要と考える。	各地区各集落における中心経営体の育成と農地集約の方向性を定めた「実質化された人・農地プラン」に基づき地域の中心経営体に農地を集約し、農業の大規模化と効率化を推進する。 大規模化に伴って必要となる高度な機械・技術の導入を支援するため、引き続き県とも歩調を合わせて農業近代化資金の利子補給を行い、資金活用を推進する。	産業振興部	1913
			農林水産課	
	構成実行計画は農林漁業者を支える生産基盤の保全等に必要なる事業であるため、継続が必要であると考え。	各地区各集落において中心となる担い手の育成や農地の利用調整の方向性を定めた「実質化された人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業を活用した農地利用集積及び集約を促進し、生産の効率化を図る。	産業振興部	1914
			農林水産課	
	県営事業については、農業生産基盤の整備に必要であり、今後も推進していく事業と考える。 農業用施設の維持管理や防災減災事業については、地域の重要な施設・設備であり、計画的な修繕・改良や災害に備え、被害の減少に繋げる必要性がある。 また、多面的機能支払交付金組織については、多面的機能支払交付金事業の有効活用による活動を支援し、既存の施設や生産基盤の維持保全を図れると考える。	県及び地元関係者との情報共有や諸調整等、積極的に連携を図り、農業生産基盤の整備に向けた継続事業、新規事業を計画的かつ着実に推進する。	産業振興部	1915
			耕地課	
	耕作放棄地の抑制には、作り手のない農地を地域の担い手へ結び付けることが必要であり、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員及び農業委員会地区委員会委員の役割が益々重要となっていくことから、引き続き農業委員会運営事業を中心に推進していく。	貴重な資源である農地が荒廃することなく、将来にわたり維持活用されるために、農業者の意向や地域の営農状況等を把握しつつ、廃農及び規模縮小する農業者の農地の利用促進や担い手の所得向上が図られる支援策等について、関係機関と連携のもと引き続き推進していく。	農業委員会事務局	1916
			農業委員会事務局	

基本的方向３：消費活動の更なる活性化推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
11 商工会議所に加盟している事業者数	921事業所 (2017年度)	877事業所	975事業所	未達成	×	市内の事業者数自体が減少傾向にあり、商工会議所に参加している事業者数も減少している。商店街等については、高齢化が進んでいる等の課題がある。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業・小規模事業者は、2020年度に政府系または民間金融機関による融資制度を利用することで、業績悪化による資金繰りに対応してきた。今後、元金返済の据置期間及び実質無利子期間などの終了後の資金繰りに不安を覚える事業者が多くいると考えられる。

基本的方向４：誰もが安心して働ける労働環境づくり

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
12 ハローワーク鈴鹿管内のうち、鈴鹿市内の就職率	25.0% (2018年度)	24.8%	27.0%	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、求職者数が増加し、企業側の求人数が減少している結果、有効求人倍率が低くなっている。 国の雇用調整助成金などの各種支援策が有効に活用されていて、解雇は少ないが、新規求人数が少ないと考えられる。
13 中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数	571人 (2018年度)	480人	585人	未達成	×	成果指標としている中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数は減少している。要因として、制度の周知不足または雇用形態の変化等が挙げられる。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
商業者数増加に向けた取組として、地域の経済団体である鈴鹿商工会議所と連携しながら商業者の輩出を図る取組や懸案事項である事業承継を図る取組を支援する。商店街等における取組については、2020年度に引き続き、2021年度においても、感染症対策に係る事業を対象とする。 また、市内の商業者のうち、三重県中小企業融資制度・日本政策金融公庫の融資を受けた者に対し、保証料・利子の補給を行うなど、資金調達の円滑化を促すことにより経営安定化に向けた支援を行っているが、新型コロナ対応として特別の施策が必要と考えられる。	商業活動を取り巻く環境は厳しく、事業者数は年々減少しているが、引き続き商業者が安定した経営が行えるよう支援するとともに、鈴鹿商工会議所とも連携し、創業者の輩出に向けた取組や、経営者の高齢化に伴う事業承継を図る事業についても支援を継続する。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対する支援についても、状況を見定めながら、必要な事業者に支援が届く施策を実施する。	産業振興部	2011
		産業政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
企業が求人しやすい環境づくりとして、鈴鹿公共職業安定所及び鈴鹿商工会議所との連携を図りながら、合同企業説明会の実施や企業と高校の採用・就職に関する情報交換会の開催等を中心とした取組を進める。 また、2019年度に開始された三重県が主体となって実施する高齢者の雇用促進に向けた「生涯現役促進地域連携事業」について、モデル地域となっている本市と亀山市、事業主体の三重県と連携を密にして進める。	雇用環境の充実とは、本市の産業振興施策において重要な要素であることから、鈴鹿市雇用促進連携協議会における教育機関や企業との意見交換を進める中で、雇用のミスマッチ解消を図る新たな手法開発を模索する。若い世代だけでなく高齢者等も対象とし、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の変化への対応を検討していく。	産業振興部	2111
		産業政策課	
中小企業退職金共済制度等奨励事業について、引き続き周知を図り、制度活用企業の増加に努める。	中小企業退職金共済制度等奨励事業について、周知啓発を進め、引き続き制度活用企業が増加するよう努めるとともに、中小企業が求人しやすい環境づくりに努める。	産業振興部	2112
		産業政策課	

基本的方向 5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※	課題・懸案事項
14	移動支援事業の年間延べ利用者数	1,477人 (2018年度)	1,990人	1,527人	達成	○ 2020年度には、障がい者へ日中活動の場を提供する日中活動系サービス事業所（生活介護、就労継続支援A型・B型等）がコロナウイルス感染拡大防止対策のため、通所を中止し在宅支援を実施していた時期がある。日中活動先への外出機会が減少したため、在宅の障がい者の移動を支援するための移動支援事業を利用した外出が増加したため、実績値は大幅な増加となった。 その他、日中活動系サービス事業所の増加（就労継続支援B型2016年度19事業所→2020年度34事業所）に伴い、障がい福祉サービス基盤の充実が進んでいるため、今後も利用者・利用回数の増加が想定される。
15	就労マルシェでの就職面接会においての内定者数（累計）	13人 (2018年度)	21人	33人	未達成	× 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため就労マルシェの開催を見合わせ、ハローワークの実施する就職面接会に協力する形で、面接会場となる場所の提供を行った。 一昨年度と比較すると、参加企業は24社から17社へ、面接会参加者は110人（延べ185人）から76人（延べ113人）と企業数、面接会参加者数ともに減少し、それに伴い内定者数も11人から8人に減少したものと考えられる。 引き続き、障がい者の就労に対する地域の理解促進を図るため、関係機関と連携しながら就労マルシェの開催方法を工夫し、啓発に努める必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

	構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
			担当課	
	引き続き、各実行計画に記載の障がい福祉サービスの適正な支給を実施する。	利用者・利用回数の増加による、事務量の増加も想定されるが、効率的な事務を行い適正な支給を実施する。	健康福祉部	1011
			障がい福祉課	
	構成実行計画については、概ね実績を上げており、妥当である。 「福祉ロボット推進事業」は、新型コロナの影響もあり施設への周知啓発活動に工夫が必要であるが、福祉ロボット導入施設を増やすことで、障がい者の自立支援や就労支援の機会を増やすことができるため、構成実行計画としては妥当と考える。	引き続き、関係機関と連携しながら、障がい者が地域社会に参加しやすい環境整備に努める。	健康福祉部	1012
			障がい福祉課	

(2) 基本目標 1－2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大

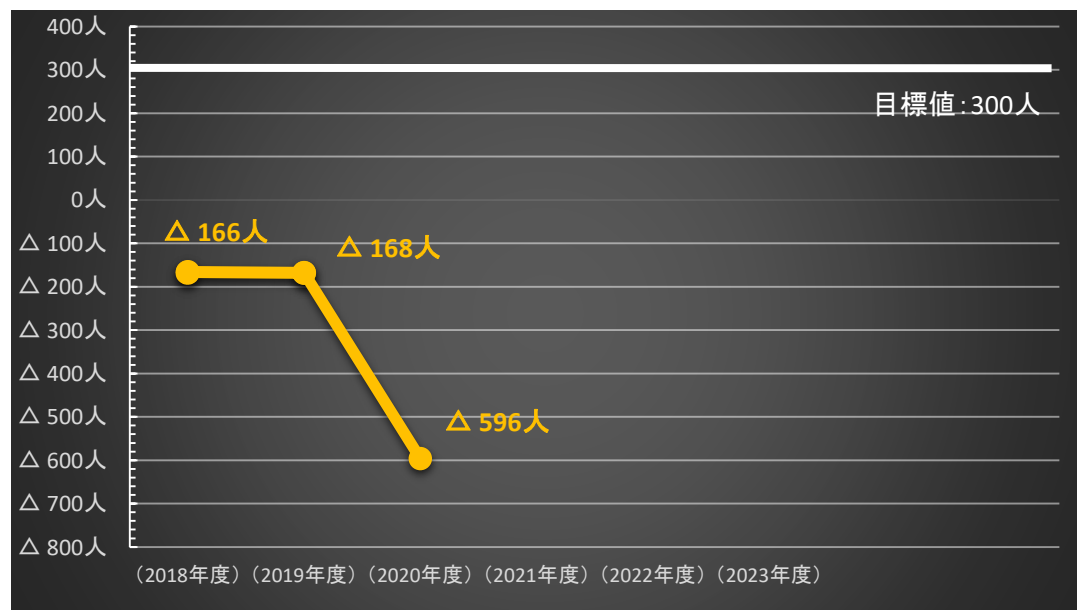
【目標数値】

■ 社会動態による人口動態*1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
△ 166人	△ 168人	△ 596人	***	***	***	300人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*1 転入者数－転出者数（年度当たり）



【講ずべき施策の基本的方向】

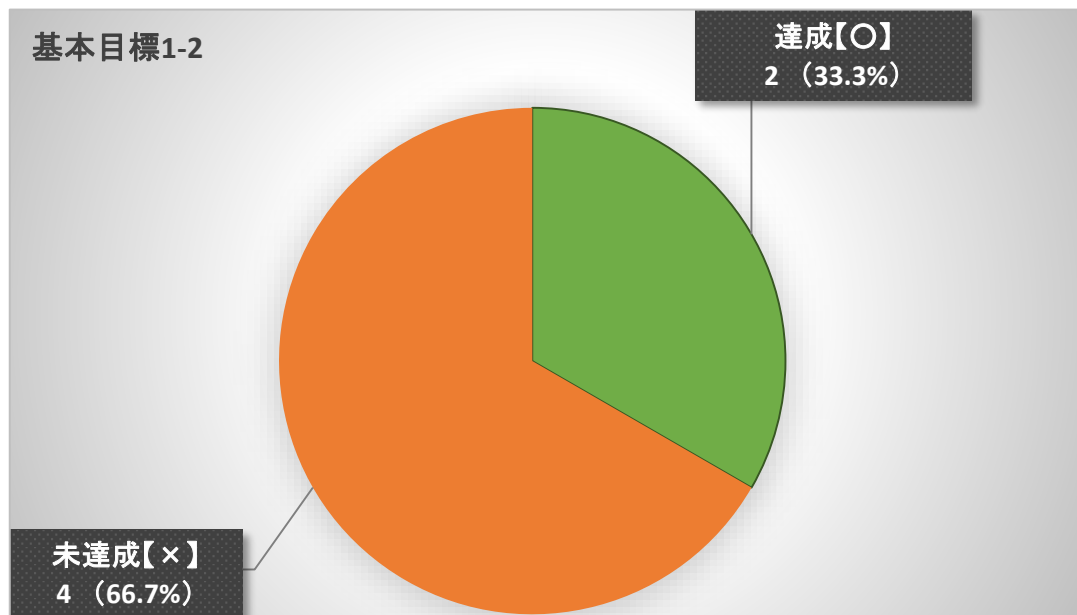
基本的方向 6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

基本的方向 7：文化財保護の推進

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化
(政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進)

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくり
の促進（良好な景観の創造・保全，空き家対策）

【具体的な施策の達成状況】



※設定した7のKPIのうち1つは未測定となっているため達成状況から除いています。

《推進本部による内部評価（令和2年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「社会動態による人口動態」の実績値は、2019年度から大きく減少しています。2020年4月は、106人の転入超過となりましたが、2020年5月以降は転出超過の状況が続き、2021年3月だけで△449人の転出超過となりました。

2016年度から4年連続での転入超過となっていた外国人人口も転出超過となり、日本人人口は2014年度から7年連続での転出超過となりました。

また、県内での移動者数は、前年度とほとんど変わらない人数ですが、県外への転出者数は減少しているものの、県外からの転入者数が大きく減少したため、転出超過となりました。

過去の実績からも特に3月に転出が集中しており、中でも10代後半から20代前半の世代の転出が多いことから、進学や就職、転勤等を機に市外に転出することが要因と考えます。

目標達成に寄与する施策の達成状況については、設定した7つのKPIのうち1つのKPIが未測定で、残り6つのKPIのうち計画値を達成したのは2つのKPIで、達成率は33.3%と低い結果となりました。

達成率の上昇に向けては、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な取組が制限される中、空き家バンク制度の契約推進など市内に定住、移住(進学、就職、生活)するための取組を進めることで、定住人口の拡大を図ります。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
需要を捉えた新商品の開発件数（累計）	31件 (2018年度)	36件	40件	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、主たる事業の一つである「すずか新商品創造プロジェクト」を中止としたことで、新商品の大きな増加にはつながらなかった。一方で、伝統産業にて新商品が5つ開発されたが、成果指標「需要を捉えた新商品の開発件数（累計）」の目標値40件には達しなかった。新型コロナウイルス感染症の収束の目途も立たない中、開発もさることながら、売れる商品のマーケットとして、ふるさと納税（すずか応援寄附金事業）サイト等の充実を図ることも重要と捉える。
鈴鹿市旅館業組合加入施設の市内の宿泊者数	456,611人 (2018年度)	199,007人	482,000人	未達成	×	市内宿泊者数は、2020年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、緊急事態宣言が繰り返し発令され、人の移動が制限されたことによって、目標値には到達しなかった。 新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、リモートワークなど新たな生活様式も定着してきており、コロナ以前の宿泊状態に戻るかについては時間がかかることも想定し本市への関心・つながり手法を検討していく。
モータースポーツイベント（F1、8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数	326,000人 (2018年度)	（未測定）	346,000人	モータースポーツイベントが中止となったため、実績値は未測定	—	2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、「F1」や「8耐」、「モータースポーツファン感謝デー」が中止となったほか、多くのモータースポーツイベントが中止となった。 新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、新たな生活様式も定着してきており、オンライン技術を活用したモータースポーツの振興策を模索していく必要がある。

基本的方向7：文化財保護の推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
文化財の保護措置件数	38件 (2018年度)	50件	39件	達成	○	単位施策の成果指標の実績値については、目標値を上回り、達成する結果となった。しかし、文化財の保護措置については、文化財調査会などの専門的知識を持つ委員の意見をいただき審議を行っていくことから、更に充実した専門分野の委員確保に努める必要がある。
文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数	31,987人 (2018年度)	12,749人	32,250人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症予防対策による休館及びそれに関連して、県外からの来館者の減少が続いている状況であり、今後の来館者の増加については予測ができないのが現状である。 また、大黒屋光太夫記念館、佐佐木信綱記念館、考古博物館については、大規模改修及び長寿命化改修が数年後に必要となるため、改修に向けて、適正な改修計画を立てる必要がある。

※ 達成：○，未達成：×，未測定：—

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
新型コロナウイルス感染症拡大により、講師との対面式等による新商品創造プロジェクトの開催が難しい。開催にあたってはオンラインを駆使し、コロナ禍（ウイルス進化社会）に対応した商品づくりや販売手法などを展開していく。また、すずか応援寄附金事業において戦略的にプロモーションを行い、新商品を含む返礼品で鈴鹿の魅力発信できるよう、サイトの充実を図る取組を進める。	新型コロナウイルス感染症のまん延により、様々な場面で生活スタイルが変化している。本市においても、人々が行き交う交流イベントの開催から巣ごもり需要等関係性をもつオンライン利用の変化を捉えて、本年度所管替えされたふるさと納税業務を柱に据えて、鈴鹿の魅力発信、寄付金拡大を図り、地域活性化を進めていく。	産業振興部	2211
		地域資源活用課	
新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、従来のイベント開催を軸とした誘客には難しさがあるため、新しい生活様式の中で、民間提案やデジタル技術等を活用するなどしながら、本市の地域資源の魅力を最大限に発信していく。	新型コロナウイルス感染症拡大やウイルスの進化において、人と人との対面でにぎやかに交流するこれまでの生活様式は、デジタル技術によるリモートでの交流や巣ごもり需要へと変化が始まっている。 従来の長時間滞在等の誘客方法に捉われることなく、継続的なブラン化と様々な情報コンテンツの活用により魅力を発信することで、マイクロツーリズムをはじめとした域内観光の促進と誘客につなげる。	産業振興部	2212
		地域資源活用課	
新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、従来のイベント開催を軸とした誘客には量的にも難しさがあるため、デジタル技術を活用するなど新しい生活様式を取り入れながら、関心の低い層に向けても、本市最大の地域資源であるモータースポーツの魅力を発信していく。	新型コロナウイルス感染症拡大やウイルスの進化に対して、人と人との対面でにぎやかに交流するこれまでの生活様式は、デジタル技術によるリモートでの交流へと変化が始まっている。 多くの分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）が叫ばれる中で、様々な情報コンテンツを活用し、例えばe-sports等新しい手法で関心の低い層に対してもモータースポーツの魅力を発信していく。	産業振興部	2213
		地域資源活用課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
手段としては概ね妥当である。文化財の保護を措置していくことにより、文化財の情報発信の材料にもなるため、地域の文化活動へとつながるよう、今後も文化財保護の措置に関する取組を行っていく。	過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、従来価値付けが明瞭でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、2020年度から文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでおり、今年度も2023年の認定に向けて事業を進めていく。	文化スポーツ部	0721
		文化財課	
文化財の活用や親しむ機会を提供し、世代間交流を展開する手段としては、概ね妥当である。新型コロナウイルス感染症予防対策による影響など、今後の終息状況を見ながら数値の改善を図っていく。	SNS、Facebook、広報などを活用し、各文化施設についての情報発信を行うとともに、イベントについては、感染対策を徹底し開催を行う。	文化スポーツ部	0722
		文化財課	

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化（政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
6 施策提案制度を活用し、提案されたプロジェクトの件数（累計）	0件 (2018年度)	0件	1件	未達成	×	職員提案制度は、職員の創意工夫意欲の高揚を図る目的で、自らが携わる業務外に関して施策を提案し、提案のあった施策を審議するための制度であるが、本制度を活用した施策の提案はゼロ件であった。しかしながら、昨年度は新型コロナウイルス感染症に対応するため、緊急的に多くの事業を全庁を挙げて実施した。特に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業では、100余りの事業を展開し多くの新たな取組の提案があり実施につなげることができた。

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進
(良好な景観の創造・保全、空き家対策)

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
7 指導などにより空き家状態が解消された空き家数（累計）	311件 (2018年度)	432件	386件	達成	○	成果指標の目標は達成しているものの、少子高齢化に伴う人口減少により全国的に空き家は増加傾向にあり、本市においても市民からの空き家に関する相談、苦情は増加傾向にある。よって、引き続き空き家対策に尽力する必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
総合計画に関して広く職員に意識をさせるためにも、人事課主催の研修を活用しながら全階層へ浸透させていく。また、職員施策提案制度の活用についても、職員の制度に対して理解してもらうことに取り組むとともに、政策形成に向けては、国・県等への要望活動事業や地方分権推進事業等の事業もあることから、これらの事業をととして職員に所管する事業を見つめなおす機会を提供していく。市内高等教育機関のみならず多様な主体と連携することで、市だけでは見えない課題や打開策を発見につながることから、今後、市内高等教育機関との連携に取り組むとともに、それ以外にも連携できる主体を見つけ取り組んでいく。	総合計画2023は後期基本計画に入り2年目を迎えている。総合計画は将来の本市のまちづくりの方向性や具体的手法を定めた基本的な方針であることから、すべての職員が認識した上で個別の事業に取り組む必要があるため、今後も継続して職員一人ひとりに浸透させることを強化するとともに、すべての職員がすべての事業を意識し、新しい施策の構築や改善に向けた提案ができるよう、更なる環境整備を行う。	政策経営部	2522
		総合政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
・構成実行計画「172106 白江土地地区画整理事業」及び「172112 経済対策住宅リフォーム等促進事業」は事業が終了している、または、単年度事業であり廃止する。 ・上記以外の当該単位施策を構成する実行計画は、良好な住環境・景観の創造・保全のため妥当なものである。	空き家の解消は、良好な住環境を確保する上で、重要な施策である。2020年度においては、目標を達成しているものの、空き家の解消は容易なものではなく、一定の効果が出るまでに相当な時間を要する。 また、空き家の解消は一定の伸びを示すものではない。 したがって、引き続きこれまでの施策を進めると共に、これまでの施策を見直しながら、より効果的な施策を検討したい。	都市整備部 土木部	1721
		住宅政策課 都市計画課 市街地整備課 建築指導課 道路保全課	

(3) 基本目標１－３：安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

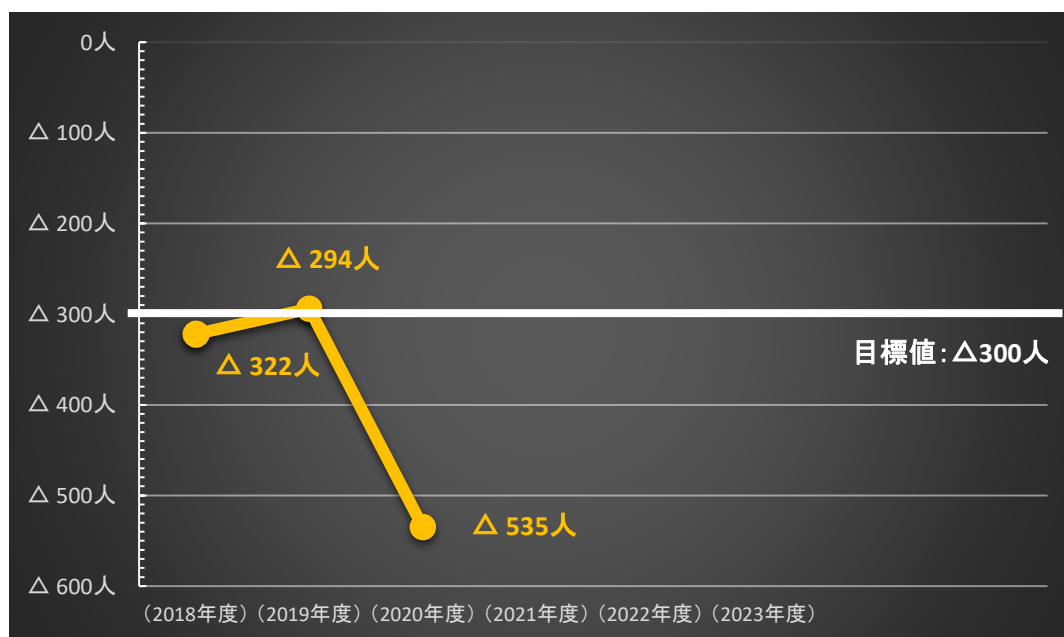
【目標数値】

■ 自然動態による人口動態*¹

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
△ 322人	△ 294人	△ 535人	***	***	***	△ 300人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*¹ 出生数－死亡数（年度当たり）



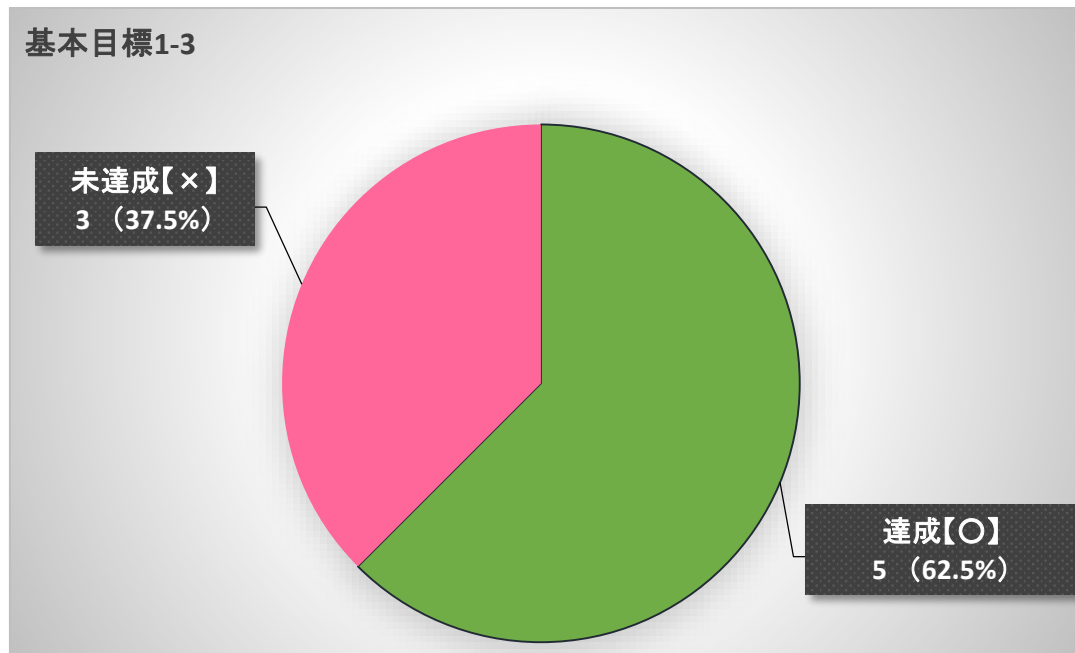
【講ずべき施策の基本的方向】

基本的方向１０：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

基本的方向１１：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

基本的方向１２：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

【具体的な施策の達成状況】



※設定した12のKPIのうち4つは未測定となっているため
達成状況から除いています。

《推進本部による内部評価（令和2年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「自然動態による人口動態」の実績値は、2019年度から大きく減少し、依然として死亡数が出生数を大きく上回っている状況が続いています。

死亡者数は、前年度まで1,800人前後で大きな動きがありませんでしたが、2020年度は約1,900人と増加しています。また、出生数は、2015年度から減少傾向が続いており、増加しない要因のひとつとして、経済的理由や、子育てと仕事の両立が困難であることの原因があげられています（第10回みえ県民意識調査／令和3年5月三重県公表）。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した12のKPIのうち4つのKPIが未測定で、残り8つのKPIのうち計画値を達成したのは5つのKPIで、達成率は62.5%となりました。

基本目標に設定した目標数値である自然動態による人口動態が下降傾向となっているため、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育ての孤立化対応などの取組や子どもが豊かに育ち学び健全に成長できる教育環境整備の取組を進めることで、目標に掲げる安心して妊娠・出産・子育て等ができる社会の実現を目指します。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向１０：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 地域子育て支援拠点施設利用者数	103,176人 (2018年度)	58,290人	105,000人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症対策による施設の休館や、利用人数の制限を設けたことから利用者数が減少した。子育て世代からのニーズも高いことから、コロナ禍においても工夫して事業を実施する必要がある。
2 相談支援対応件数	20,933件 (2018年度)	25,500件	21,270件	達成	○	社会の急速な変化や相談内容の多様化等が予想できない状況の中、その多様化・複雑化する相談内容に対応するため、また複数の関係機関の連携が必要な場合もあり、相談員の専門的知識の向上が必須となり、体制の強化が望まれる。

基本的方向１１：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 就学前施設を利用している児童の割合	64.0% (2018年度)	66.3%	65.0%	達成	○	成果指標の目標は、少子化の影響から就学前児童総数が大きく減少したにも関わらず、就学前施設を利用する児童は幼児教育・保育の無償化の影響もあり、微減にとどまったことから、達成することができた。 幼児教育・保育の無償化や出入国管理及び難民認定法の改正等の社会情勢の変化により、保護者の働き方が多様化し、保育に関する保護者ニーズは一層増加することが予想される中、公立保育所で病後児保育を実施することができた。 今後についても、保護者ニーズを把握するとともに、保育の質の向上に向けた取組を推進する必要がある。
4 放課後児童支援員の資格取得者数	114人 (2018年度)	183人	165人	達成	○	支援員の人員確保が課題であるが、加えて支援員の質の向上も求められているため、研修等を行っていく。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
本単位施策を構成する実行計画は、市民からの需要も高く、本市の子育て施策を推進するために、重要かつ欠かせないものであることから、引き続き推進していく。	新型コロナウイルスの影響を受け、生活のあり方が大きく変化する中、不安をかかえる子育て世代の方が安心して子育てできる環境整備を推進してきた。 今後も、事業の充実を図りつつ、様々な機会や手段を通じて、子育て支援が必要な方に、適切に支援が届くよう取り組んでいく。	子ども政策部	0511
		子ども政策課	
数値は達成しているものの、相談内容が多岐にわたり、本人や家庭からの複雑化している相談に対する適切な対応・支援を実施できるようにするため、利用できる福祉サービスの情報を常に情報収集していくなど、関係機関との連携の強化を図る。	5歳児健診の実施により、早期から対応することができ、発達に関する相談の増加は、早期支援へとつながっていると考えている。 児童虐待やDV・女性相談、不登校・いじめ等の教育相談などに適切かつ迅速に対応するための専門的な知見を備えた職員育成や増員が必要である。 関係機関との連携を強化して、子育て相談の窓口としての「子ども家庭総合支援拠点」の周知を図り、認知度をあげていく。	子ども政策部	0512
		子ども家庭支援課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成する実行計画については、子育てと仕事の両立ができる環境を整備するための手法として妥当であるが、来年度以降の私立保育所及び公立保育所の施設整備の実施予定により財政負担の増加が見込まれるため、整備箇所等の検討等を含め、適正な計画の見直しも必要になると考える。 なお、公立保育所・幼稚園の施設整備については、利用者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響等を踏まえ、方針を策定し、必要に応じて実行計画の見直しを行う。	少子化の影響により就学前児童総数が減少し、幼児教育・保育の無償化の影響により、就学前施設を利用する児童が増え、就学前施設を利用している割合が増加した。幼児教育・保育の無償化等の社会情勢の変化もあり、今後ますます保護者の就労形態の多様化が進み、就学前施設に対するニーズが増加することが想定されるため、子育てと仕事の両立ができる環境を目指し、質の高い教育・保育サービスの総合的な提供について、引き続き取組を進めていく必要がある。 なお、公立保育所・幼稚園の施設整備については、人口推移や利用者ニーズ等を十分に検証し、環境整備の充実を図る必要がある。	子ども政策部	0521
		子ども育成課 子ども政策課	
子どもが、放課後や長期休業日において安全で安心して過ごすことができることが重要であり、本単施施策を構成する実行計画は欠かせないものであるため、引き続き推進していく。	子育てしやすい環境整備への支援を拡充するとともに、利用希望者数を把握し、待機児童が無いよう開設や支援員の増員に取り組んでいく。	子ども政策部	0522
		子ども政策課	

基本的方向 1 2：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5 全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と回答した児童生徒の割合	76.2% (2019年度)	(未測定)	77.1%	全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実測値は未測定	—	2020年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったため実績値は未測定である。 子どもたちが将来、グローバルな視点で主体的に学ぶことにより、社会へ発信できるように、コミュニケーション能力を高めて、意欲的に学習に取り組める環境づくりの整備が必要である。
6 全国学力・学習状況調査において、国語又は算数（数学）いずれかの結果で、全国の平均正答率を上回る学校の割合	60.0% (2019年度)	(未測定)	62.5%	全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実測値は未測定	—	2020年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったため実績値は未測定である。 子どもたちの確かな学力を向上させるため、読書活動を通して、子どもたちが想像力や表現力を高め、語彙力や情報活用する力、自主的に読書をする態度を身に付ける必要がある。 小中学校の外国籍児童生徒の支援体制の充実及び、教職員の指導力の向上が課題である。
7 全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	75.0% (2019年度)	(未測定)	75.8%	全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実測値は未測定	—	2020年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったため実績値は未測定である。 科学作品展や美術作品展、書写展、音楽会などが、児童生徒の豊かな感性を育むための充実した教育活動の表現の場となるよう取り組んでいく必要がある。
8 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の全32種目のうち、全国平均値を上回る種目の割合	18.8% (2018年度)	(未測定)	20.0%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため、実測値は未測定	—	2020年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査が行われたかったため実績値は未測定である。 学校における子どもたちの体力向上の取組は少しずつ定着してきているものの、体力調査の結果は全国平均に及ばない種目が多い。

※ 達成：○，未達成：×，未測定：—

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
小学校においては学習指導要領に基づき英語教育が本格的に実施となった。 子どもたちが意欲的に学習に取り組めるよう、外国人指導助手を効果的に配置し、ICT機器を有効活用した学習を推進していく。 中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどの英語パフォーマンス力向上ツールを活用して、対話的な学習を進めていく。	グローバルな視点で主体的に学ぶ子どもたちを育成するため、英語教育など国際化教育を推進するとともに、授業や教育活動においてICT機器を効果的に活用して、子どもたちに必要なコミュニケーション能力や態度など将来に活用できる生きる学力を身に付けていく。	教育委員会事務局	0611
		教育指導課	
学校図書館巡回指導員の派遣を充実させ、学校図書館運営の支援を行う。 また、授業等において、学校図書館の積極的、効果的な活用を図るとともに学校図書館活用について教職員の研修を充実させる。 日本語教育ガイドラインに基づき、小中学校での効果的な日本語指導や学校生活への適応指導を行う。	学校臨時休業や夏季休業日の短縮に伴い、不足する学習時間を補うため、ICT機器の活用などにより、授業の工夫改善を推進していく。 学校図書館巡回指導員の配置により、子どもたちに読書活動を身に付けることで、想像力や表現力を高め、学力向上につなげていく。 コロナ禍の不況の影響もあり、より一層外国人児童生徒等の就学実態の把握に努め、就学支援や学校生活への適応指導、初期日本語指導に努めていきたい。	教育委員会事務局	0612
		教育指導課 教育支援課	
児童生徒の発表の場が豊かな感性を育む場となるよう、指導者や子どもたちが意義や目的を理解し、充実した取組となるよう進めていく。	児童生徒への情操教育により心を豊かにすることや、道徳教育により社会規範や倫理観を理解できるようにすることなど実践的な取組についての指導内容や方法を工夫改善しながら、豊かな感性を持ち、自律した子どもを育てていく。 健全育成事業としては、児童・生徒の主体的な活動を推進していくため、生徒会研修会などの取組を充実させていく。また、補導活動事業は、学校と地域が連携し、地域の子どもの見守りを続けていく。	教育委員会事務局	0613
		教育指導課 教育支援課	
市内全小中学校の全学年で体力テストを実施するよう働きかけるとともに、体力テストの結果を踏まえた体育科・保健体育科の授業改善が図られるように推進していく。 栄養教諭と連携しながら、効果的な食育の授業を継続的に実施していく。 学校給食費の公会計化の導入に向けて、予算・事業の見直しを行う。	校園長会や校長面談等を通して、各学校が全児童生徒の体力テスト実施と体育科・保健体育科の授業改善等、子どもたちの体力向上に向けて取組を働きかけ、健やかな子どもの育成を目指す。 学校給食費の公会計化の導入に当たり、保護者、事業者、学校関係者との協議調整を進め円滑な移行を目指していく。	教育委員会事務局	0614
		教育指導課 教育総務課 学校教育課	

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
9 学校での生徒アンケートにおいて、「クラスの仲間は、わたしのよいところやがんばりを認めてくれる」と回答した生徒の割合	78.3% (2019年度)	81.2%	79.1%	達成	○	若手教員の中には、人権教育を進めるにあたって、実践上の悩みを抱えている人が見られる。発達に課題のある児童生徒のうち、問題行動をくり返してしまう児童生徒の指導に苦慮している。
10 校長を除く学校運営協議会委員などへのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答した割合	24.3% (2018年度)	25.9%	32.9%	未達成	×	成果指標の目標に対して、達成率は78.7%であった。その一因として、新型コロナウイルス感染症対策により、地域と連携した様々な取組が制限されたことが考えられる。 感染症対策を講じたうえで取組をどう進めていくのか考えていく必要がある。また、協働型学校運営協議会のさらなる推進を図っていくことが必要である。特に、学校長のマネジメント力の向上と学校支援ボランティアのさらなる拡充、特色ある学校を築いていくために地域の歴史、伝統、文化、自然環境などをどのように生かしていくかが課題であると考えられる。
11 学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合	44.8% (2018年度)	40.9%	47.7%	未達成	×	予防保全による施設管理が万全ではないため、築年数の経過した学校施設の維持管理に苦慮している状況にある。 ハード面だけでなく、ソフト面でも子どもたちが楽しく安心して学べる様々な支援（サポート）が必要である。 これまでの教育環境の整備（空調、トイレ改修、ICTなど）推進が成果指標につながっていないことから、保護者・地域住民への効果的な周知が必要である。
12 地域のボランティアが、主体となって企画、運営する放課後子ども教室、土曜体験学習の教室数（累計）	7教室 (2018年度)	7教室	7教室	達成	○	放課後子ども教室や土曜体験学習事業は、市が地域の公民館運営委員会等に委託している事業であるため、地域の協力無くして新規開設や運営が難しい点がある。 また、地域の限られた人材の中で、ボランティアの高齢化もあり、新たな人材の確保も課題となっている。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
三重県教育委員会作成の「人権教育サポートガイドブックⅡ」を用いた教職員研修を進めるよう支援する。 若手教員を中心に、人権課題別等の研修会を4回実施する。 発達に課題のある児童生徒への対応について、教員向け研修会を実施するとともに、学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理の専門家等と連携し、支援体制を強化する。	若手教員が増加する中で、人権教育、多文化共生教育、いじめや不登校問題の生徒指導等についての基本的な研修会を計画的に実施し、教職員の指導力向上を目指す。	教育委員会事務局	0615
		教育支援課 教育指導課	
構成実行計画は3事業あるが、いずれも学校・家庭・地域・関係機関・行政が一体となって子どもを育む事業であり、持続的な取組により成果が表れるものであるため、今後も継続して取組を進めていく。	協働型学校運営協議会をさらに推進していくため、文部科学省のCSマイスターを招聘した研修会の開催や市内の進んだ学校の具体的な取組の情報提供を進める。 また、コミュニティ・スクール意識調査結果を活用し、管理職、担当職員、若手教職員、学校運営協議会委員に向けた研修会も開催し、CS制度の理解を深め、学校長のマネジメント力の向上や特色ある学校を築いていくため、教職員や運営協議会委員の意識の向上を図る。	教育委員会事務局	0621
		教育支援課 教育指導課	
新型コロナウイルス感染症対策のため教育環境整備、感染症対策などに地方創生臨時交付金を積極的に活用し、事業推進を図った。	公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画に基づき、計画的な施設整備・維持管理を実施していく。 GIGAスクール構想の推進を図るとともに、学力向上のために、子どもたちに分かりやすい授業展開、教職員への校務支援の充実、教育ICT環境の整備を図っていく。 学校支援チーム事業については、学校からの要請も多く、必要な事業である。今後も学校に対し、適切な助言、指導等を実施していく。	教育委員会事務局	0622
		教育総務課 教育政策課 学校教育課 教育指導課 教育支援課	
地域と連携して子どもたちの学習環境を充実する手段として概ね妥当である。	国の「新・放課後子ども総合プラン」を進めていくため、引き続き庁内関係課と連携しながら、地域づくり協議会等の地域の団体へ働きかけを行い、子どもの学習環境の充実を図っていく。	文化スポーツ部	0623
		文化振興課	

【§ 2 人口減少社会適応策】

(1) 基本目標 2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

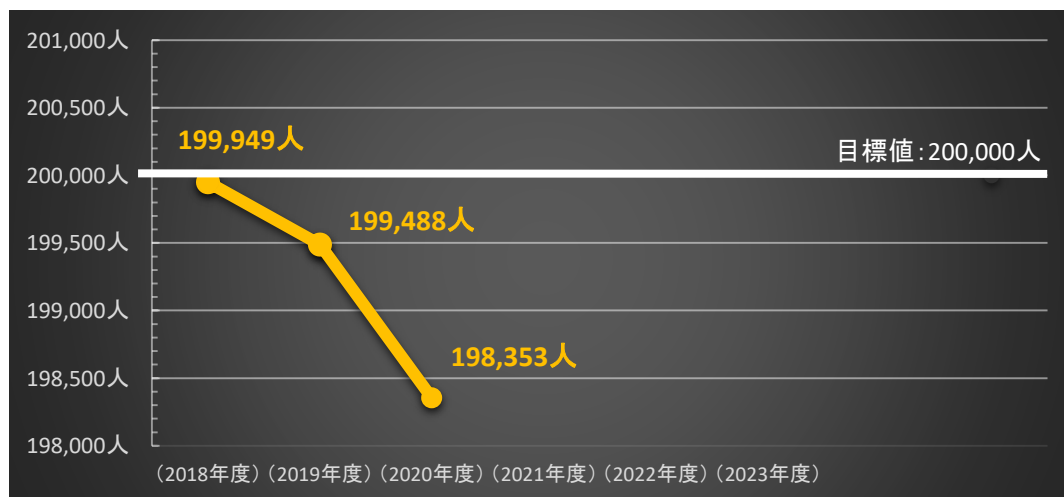
【目標数値】

■ 総人口*¹（各年度3月末現在）

現状値 (2018年度)	実績値					目標値 (2023年度)
	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	
199,949人	199,488人	198,353人				200,000人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 住民基本台帳に基づく行政区域内人口のことであり、日本人人口と外国人人口の合計

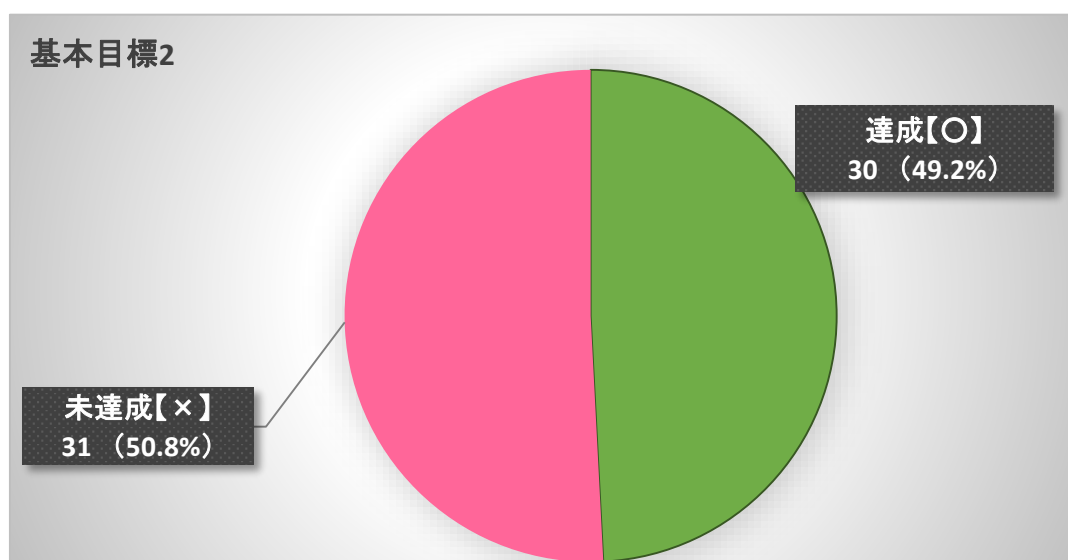


【講ずべき施策の基本的方向】

- 基本的方向 1 3：危機管理体制の充実
- 基本的方向 1 4：市民の危機管理意識の醸成
- 基本的方向 1 5：防災力・減災力の向上
- 基本的方向 1 6：消防力の向上と施設などの整備の推進
- 基本的方向 1 7：交通事故対策の推進
- 基本的方向 1 8：防犯環境づくりの推進
- 基本的方向 1 9：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進
- 基本的方向 2 0：スポーツを通じた豊かさの醸成
- 基本的方向 2 1：地域に根ざした高齢者福祉の推進
- 基本的方向 2 2：医療体制・制度の充実
- 基本的方向 2 3：健康の維持と増進
- 基本的方向 2 4：自立した暮らしの充実
- 基本的方向 2 5：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用
- 基本的方向 2 6：豊かな自然環境の保全
- 基本的方向 2 7：安全・安心で快適な生活環境の構築
- 基本的方向 2 8：整備優先度の高い道路の整備
- 基本的方向 2 9：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上
- 基本的方向 3 0：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

- 基本的方向 3 1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進（都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進）
- 基本的方向 3 2：平等で平和な社会の実現
- 基本的方向 3 3：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）
- 基本的方向 3 4：多文化共生社会の実現
- 基本的方向 3 5：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進
- 基本的方向 3 6：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）
- 基本的方向 3 7：職員力と組織力の強化
- 基本的方向 3 8：行政経営力の更なる強化
- 基本的方向 3 9：財源の確保と計画的な財政運営
- 基本的方向 4 0：適正な事務執行

【具体的な施策の達成状況】



※設定した62のKPIのうち1つは未測定となっているため達成状況から除いています。

《推進本部による内部評価（令和2年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「総人口」の実績値は、年々減少にあり、2020年度は、社会動態、自然動態ともに大きく人口減少となったことから、総人口も大きく減少する結果となりました。

今年度の実績値は、令和2年3月に策定した鈴鹿市人口ビジョン（改定版）の住民基本台帳をベースに推計した2020年度の数値（199,505人）より低い数値となっており、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した62のKPIのうち1つのKPIが未測定で、残り61のKPIのうち計画値を達成したのは30のKPIで、達成率は49.2%となりました。

総人口の減少が継続している中、目標達成に寄与する多くの施策が目標値を達成できるように、地域コミュニティの維持や活性化、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うほか、健康長寿社会の実現、防災、消防力の確保などの取組を進めることで人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりを行います。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向１３：危機管理体制の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 職員メール訓練の回答率 (育児休業や病気休暇中の者など回答が不可能な者を除く)	93.6% (2018年度)	97.5%	96.2%	達成	○	単位施策の成果指標「職員メール訓練の回答率」は達成したが、突然の危機事案の発生にも迅速に対応できるよう、職員の意識向上を図るため引き続き職員メール訓練を継続していく必要がある。 また、国民保護事案については、このところの国際情勢の変化により、市民の意識が薄れつつある。

基本的方向１４：市民の危機管理意識の醸成

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
2 広報などにおいて、情報伝達に関する周知を行う回数（累計）	3回 (2018年度)	5回	3回	達成	○	単位施策の成果指標は達成しているが、不測の事態が発生した際に市民がすぐさま必要な情報を得ることができるよう、引き続き広報すずかなどを活用した周知・啓発を継続していく必要がある。 また、現在も様々な情報伝達媒体を活用しているが、今後は、日々進化する情報化社会への対応が課題として挙げられる。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
現在、実施している実行計画を引き続き継続していくことにより、国民保護事案や危機事案発生時への迅速な対応につながるものであることから、構成実行計画の見直しは行わないものの、効率的・効果的な事業運営に努める。	職員メール訓練の回答率は、2023年度での100%達成を目標としているが、早期の100%達成を目指すとともに、継続して達成できるよう訓練を実施していく。 また、危機事案に係る個別対策マニュアルについては、担当課と調整を行い、必要に応じて修正を行う。 国民保護については、今後の国際情勢・社会環境の動向を見極めながら、市民への周知・啓発を検討していく。	危機管理部	0111
		防災危機管理課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
現在、実施している実行計画は、いずれも市民への情報伝達を行うために必要なものであることから、構成実行計画の見直しは行わないものの、効率的・効果的な事業運営に努める。	市民に対する情報伝達については、市ホームページ、コミュニティFM、ケーブルテレビL字放送等の媒体により気象情報や避難所開設情報をリアルタイムに提供している。 避難情報の提供としては、緊急速報メール、防災アプリ、防災行政無線などを活用して情報提供を行っており、これらの情報伝達手段を今後も広く市民に周知していくことで、市民の危機管理意識の醸成を図る。 また、日々進化する情報化社会に対応した情報伝達媒体の調査研究・情報収集を進める。	危機管理部	0121
		防災危機管理課	

基本的方向 1 5：防災力・減災力の向上

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 鈴鹿市における住宅の耐震化率	88.2% (2018年度)	87.9%	90.0%	未達成	×	2020年度の耐震工事件数（補強及び除却工事）は130件で、補助事業を開始した2004年度以降、最も高い実績となり耐震化率の向上を図ることができた。2020年度実績は、2019年度現状値と比べ下がっているが、これは、耐震化率の算出根拠となる住宅・土地統計調査（5年ごとに実施）の住宅総数等が更新されたことによるものである。新しい調査結果による現状値は86.7%となることから、2020年度実績値は1.2%上昇したこととなる。一方、2020年度の耐震診断件数は230件で、前年度と比べ約100件少ない結果となった。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた効果的な啓発活動が必要である。
4 地区防災計画や避難所運営マニュアルが作成された数（累計）	3件 (2018年度)	4件	4件	達成	○	2020年度の目標は達成することができた。今後も各地域が主体となって計画策定に関わり、計画策定が進むよう防災意識の向上を図る必要がある。 「地域における防災」の視点は地域共通の課題であり、関心度も高いことから、今後も継続して地域の方々のさらなる防災意識の醸成に努める中で、計画策定を促す取組を行う。
5 津波避難ビルの指定箇所数（累計）	28箇所 (2018年度)	28箇所	30箇所	未達成	×	成果指標実績値は28箇所と目標値には2箇所届かずという結果に終わった。内容的には2020年度の補助事業活用により津波避難ビルの指定を1箇所行ったが、津波避難ビルの指定を受けていた白子地区の大型商業施設について、建替えに伴う解体により2021年2月に指定を解除したことによる増減なしとの結果である。 その他の課題として、津波避難ビルの少ない空白地が存在することが挙げられる。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業は、対象となる建築物の診断がすべて完了したことから廃止とし、今後は当該事業において耐震性が低いと判断された事案に係る耐震補強工事の実施に向けた支援制度を検討していく。 木造住宅耐震シェルター設置費補助事業については、これまでの実績から廃止とし、より市民のニーズに応えるような制度構築を検討する。 また、民間建築物耐震診断費補助事業については、歳入予算確保の状況を見ながら今後の方向性を検討する。	耐震診断事業を利用した方へのダイレクトメールの送付や、住宅に関する相談会の開催により、鈴鹿市耐震改修促進計画に基づく支援策（耐震補強設計費補助事業及び耐震補強工事費補助事業）の活用を周知・啓発するとともに、耐震化に向けた支援体制を強化し、引き続き耐震化率の向上に努めていく。	危機管理部 都市整備部	0211
		防災危機管理課 建築指導課	
緊急避難所指定集会所耐震診断費補助事業については、集会所を所有する自治会の意向を確認した上で2020年度をもって廃止とした。 また、緊急避難所指定集会所耐震補強費補助事業については、2020年度末の耐震化率は92%を超えており、耐震診断事業と同様に自治会の意向も確認していることから、2021年度をもって廃止する。	今後も引き続き、防災訓練の実施や、防災コーディネーターと連携を図り地域における啓発活動を実施し、防災意識の向上を図るほか、自主防災組織に対する活動支援、地区防災計画の手引書の提供により計画策定の支援を行う。 特に、市内に28ある地域づくり協議会は、防災意識が高く、計画の策定を予定している地区も多いことから、地域づくり協議会への働きかけを継続していく。	危機管理部	0212
		防災危機管理課	
現在、実施している実行計画は、津波避難ビルの指定をはじめ、鈴鹿市地域防災計画に基づくものであり、防災関連施設の整備、避難所整備に取り組み、防災体制を強化を図るために必要であることから、構成実行計画の見直しは行わないが、効率的・効果的な事業運営に努める。	津波避難ビルの整備事業については、2023年度まで、国の防災・安全交付金を活用しながら進めていく施策であり、引き続き事業の周知・啓発に努め、事業活用を促進する。 また、本市沿岸部においては、大規模地震発生から津波到達までに約60分を要することから、そのことを市民に対し広く周知・啓発し、津波到達区域外への早急な避難を継続して呼びかけていく。	危機管理部	0213
		防災危機管理課	

基本的方向 16：消防力の向上と施設などの整備の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
6 建物火災の通報から放水までの平均所要時間	10分04秒 (2018年度)	9分58秒	10分00秒	達成	○	2020年度の成果指標の目標は達成することができているが、2023年度最終の目標値8分を達成するためには、さらなる時間短縮が必要になる。 最大の課題は、火災現場までの走行時間であることから、目標達成には、到着時間の改善が必要な地域に署所を配置する必要がある。
7 事業所などが実施した消防訓練回数	1,042回 (2018年度)	982回	1,100回	未達成	×	目標値を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症が影響し、事業所等が消防訓練を実施できなかったことと、消防の立入検査が困難になったことが考えられる。
8 救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	52.3% (2018年度)	59.1%	54.0%	達成	○	成果指標の目標値に対して達成率は100%を超えた。今後、さらに実績値を上げるためには、口頭指導等を行う職員のレベルアップが必要である。 また感染症の拡大により市民が受講する救命講習会の開催数の減少や感染の懸念から受講者が減少することが課題・懸案事項である。

基本的方向 17：交通事故対策の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
9 高齢者の人身事故件数	164件 (2018年)	129件	155件	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携した交通事故防止対策や、各地域の見守り活動など、地道に継続してきた取組により、成果指標の目標を達成できた。今後も継続して、高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないための対策が必要である。
10 市内の交通事故死者数	11人 (2018年)	5人	4人	未達成	×	交通事故死者数は目標には及ばなかったが、過去最少と同数の5人となった。 今後も、道路交通環境の整備や維持管理を、確実に進める必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は、消防力の充実、強化、持続可能な消防体制の確立を図るために必要不可欠であり手段として妥当である。	2020年度の目標を達成できたことは、効率的な隊の運用、消火戦術の検討・検証の積み重ねも要因の一つである。2023年度最終の目標達成には、さらなる迅速な出動指令と出動体制を維持することによる時間の短縮が必要である。 走行時間は、署所から火災現場までの距離に比例し延長することから、消防力適正配置調査の結果を踏まえ、改善が必要な場所に計画的に署所を整備し短縮を図る。	消防本部	0221
		消防課 消防総務課 中央消防署 南消防署 情報指令課	
成果指標の達成に向けて、手段となる実行計画は、妥当である。 コロナ禍において、消防の立入検査が困難になったことから、消防訓練実施の指導を立入検査以外に伝達できないものか、即効性のある方策を検討している。	消防訓練を定期的実施できていない事業所等に対しては、別の届出（消防設備点検等）が提出された際に「消防訓練を実施してください。」というスタンプを押印し防火管理者に伝達できるような仕組みを構築している。 また、消防訓練を定期的実施できるよう、事業所の形態に応じた実施方法を提案し消防訓練の実施回数増加を図る。	消防本部	0222
		予防課	
車両・資機材の維持管理や救急隊員の感染防止策、救命講習会の開催における啓発事業等を含めた継続すべき事業と救急救命士が行う処置等の高度化により、事業の増強が必要である。 そのため構成実行計画の統廃合等の見直しは難しい。	2020年度は達成しているが、昨年度にも実施した救急教育(スキルアップ訓練等)を継続することにより、さらなる技術向上を図る。 また、救命講習会での感染防止対策をアピールし、促進に努め、効果的に蘇生訓練資機材を使用し市民への救命手当の啓発を行う。	消防本部	0223
		消防課 中央消防署 南消防署	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画である「交通安全運動事業」を通して、引き続き交通安全に対する啓発・教育を推進していく。	警察署等、関係機関・団体と連携し、交通事故の抑制に一定の役割を果たすことができた。今後は、交通安全教室の充実とともに、交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対する啓発手法を検討していく。	危機管理部	0311
		交通防犯課	
構成する実行計画の見直しは行わないものの、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組む。	警察署等、関係機関・団体と連携し、交通事故の抑制に一定の役割を果たすことができた。今後も、交通安全施設整備の優先度を検討し、効率的に推進することで、子どもや高齢者が安心して外出できる交通環境の実現をめざす。	危機管理部	0312
		交通防犯課	

基本的方向１８：防犯環境づくりの推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
11 防犯団体結成数 (累計)	76団体 (2018年度)	84団体	78団体	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携し、新規防犯団体の結成促進や未掌握団体の把握に取り組んだ。 犯罪を起こさせない環境をつくるためには、地域住民の協力が不可欠であることから、今後も、地域における自主的な防犯活動を支援するとともに、市民一人一人の防犯意識の向上を図る必要がある。
12 人口１千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）	7.75件 (2018年)	6.94件	6.97件	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携した防犯対策や、各地域の自主防犯活動など、地道に継続してきた取組により、成果指標の目標を達成できた。 しかし、本市の犯罪率は県内では高く、また、特殊詐欺等の被害も後をたたないことから、市民の犯罪に対する不安を解消するために、引き続き対策に取り組む必要がある。

基本的方向１９：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
13 鈴鹿市、鈴鹿市文化振興事業団及び鈴鹿市芸術文化協会が行う文化事業への参加者数	31,096人 (2018年度)	4,994人	30,500人	未達成	×	成果指標の達成率が低迷した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術事業のほとんどが中止や規模縮小となったことによる。 活動の中心である中高年齢層が慎重になり、2019年度末から個人的な活動も休止していることが課題である。またそのことによりサークルや団体の活動も休止状態となっている。
14 学官連携による専門的な学習事業への参加者数	187人 (2018年度)	123人	216人	未達成	×	市民アカデミー「まなベル」の受講者アンケートでは高い満足度を示しているが、目標値実現のためには、学習範囲を広げるとともに、参加者層の拡大が必要である。
15 市民一人当たりの年間貸出冊数	3.4冊 (2018年度)	2.72冊	3.6冊	未達成	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、期間を分けて休館・入館制限・施設の利用制限を行ったため、入館者数が激減し、それに伴い貸出冊数も減少したため、成果指標の目標に対して、75.6%しか達成できなかった。 また、若年層の利用が少ないことから、新規利用者のすそ野を広げる施策が必要となっている。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成する実行計画の見直しは行わないものの、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組む。	警察署等、関係機関・団体と連携した啓発活動や、犯罪情報の発信等に取り組んできた。 今後も、地域の見守り活動を支援し、防犯意識の高揚を図る啓発に努めながら、地域の実情に応じた自主防犯活動が展開されていくよう取り組んでいく。	危機管理部	0411
		交通防犯課	
構成する実行計画の見直しは行わないものの、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組む。	自治会の防犯灯のLED化や、駅の自転車駐車場等の防犯カメラの設置など、防犯設備の整備に取り組んできた結果、犯罪抑止に一定の役割を果たすことができた。 今後も、警察署等、関係機関・団体と連携して犯罪の未然防止に努めるとともに、自治会等の防犯カメラ設置に対する補助制度創設も検討する。	危機管理部	0412
		交通防犯課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
2024年度を目標に文化施設の指定管理者制度の導入を進めるため、市民会館・文化会館の実行計画の優先順位は上位に位置付けている。これに伴い指定管理者が文化事業を担うことから、文化振興補助事業の優先度は下位に位置付けている。 指定管理の導入により、新しい発想での事業に取り組んでもらうことに期待する。	コロナ禍においても感染症対策を徹底し、出来る限りの事業を（公財）鈴鹿市文化振興事業団と共に実施していく。また事業団の協力で地域づくり協議会と連携した地域文化の活性で幅広い年齢層の活動につなげる。 同時にインターネットで配信をすることにより必ずしも、現場に来場することだけが楽しむ方法ではないことを広めていく。そのために施設環境の整備を進める。	文化スポーツ部	0711
		文化振興課	
市民の主体的な学習の場の情報や学習機会の提供手段として概ね妥当であるが、学官連携による専門的な学習事業については、より幅広い層の参加が得られるよう開催方法等の見直しを行っていく。	市民アカデミー「まなべル」は、より幅広い層の参加が得られるよう開催方法等の見直しを図る。	文化スポーツ部	0712
		文化振興課	
構成実行計画の「図書館及び江島分館における図書サービスの充実」及び「図書館管理運用事業」は、市民が読書に親しみ、知識や教養を高められる手段として、欠かせないものであり、引き続き推進していく。	図書館サービスの効率化を進める共に、図書館の付加価値を高められる事業を実施、SNS・広報を利用した情報発信に力を入れ、継続していく。また、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、来館を促す事業を実施するなど新規利用者の獲得にも努める。	文化スポーツ部	0713
		図書館	

基本的方向 20：スポーツを通じた豊かさの醸成

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
16 市主催などの各種スポーツ行事への年間参加者数	36,181人 (2018年度)	13,380人	36,500人	未達成	×	東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を契機として、スポーツへの関心を高め、ジュニア世代の競技力の向上や、市民の「健康づくり」、「生きがいづくり」につなげるため市民が気軽に参加できるような生涯スポーツを推進していく必要がある。
17 スポーツ施設などの年間利用者数	869,454人 (2018年度)	581,136人	940,000人	未達成	×	年度当初は新型コロナウイルス感染症対策として運動施設を利用中止とする措置を取っていたことや、利用再開後も人数制限の条件があり、大規模なイベント（スポーツ大会）程、感染予防の観点から中止と判断されたことから、指標の利用者数は現状値よりも減少する結果となった。 コロナ禍からの回復見込みが立たなければ施設使用制限の緩和が出来ず、施設使用制限を設けた状態の中で使用者の増加を図るのは困難であるため、利用者数を増やすための手法を検討する必要がある。

基本的方向 21：地域に根ざした高齢者福祉の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
18 高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数	1,255人 (2018年度)	1,244人	1,350人	未達成	×	コロナ禍において、全体的に人的な交流が停滞しており、必要とされる支援が見過ごされている懸念がある。
19 ふれあいいいきサロンの数	78か所 (2018年度)	96か所	110か所	未達成	×	地域での介護予防を活性化するよう住民の身近な範囲にサロンを設置するため、設置数を目標に掲げている。2020年度は、コロナ禍において、サロン活動の自粛を余儀なくされ、ふれあいいいきサロンの数も目標に達しなかった。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
目標の達成に向けて、構成実行計画は継続し、鈴鹿市スポーツ協会をはじめ、スポーツ推進委員協議会や各種スポーツ団体等と連携・協議し、多くの市民が参加できる方法を検討していく。	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け計画的に準備を進めていくとともに、市民のニーズを的確に把握し、鈴鹿市スポーツ協会やスポーツ推進委員協議会等各種スポーツ団体と連携を図りながら、市民が健康で生きがいのある生活が送れるよう生涯スポーツを推進していく。	文化スポーツ部	0811
		スポーツ課 国体推進課	
目標の達成に向けて、各々の運動施設の維持管理は必要不可欠であることから、その構成実行計画は継続し、鈴鹿市公共建築物個別施設計画での方針を基に、個々の実行計画に長寿命化などの改修方針を追加していく。	新型コロナウイルスの影響による運動施設の利用方法に十分配慮するとともに、安全性を最優先に各施設の修繕等を適切に行い、施設の方角性を示した公共建築物個別施設計画との整合性を図りながら快適に利用できる運動施設を整備していく。	文化スポーツ部	0812
		スポーツ課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
鈴鹿市高齢者福祉計画第9次計画にまとめたように、必要な支援が必要な方に届くよう、地域包括支援センターと連携を強め、支援が必要な方及びそのニーズの把握に努めていく。	本年度から地域包括支援センターの数が倍増し、よりきめ細やかな支援が行えると考えている。また、地域の民生委員とも連携を強め、事業の説明を行い関心を持っていただくなど下地はできつつあると考えている。今後も地域の関係機関及び地域包括支援センターとより連携し、具体的な支援の提供に努められるようにしていく。	健康福祉部	0911
		長寿社会課	
サロン設置数を増やして「ふれあいいきいきサロン」の数を引き上げるよう引き続き実行計画に沿って事業を実施する。コロナ禍における感染対策と事業実施を可能にするよう実施内容を工夫していく（サロンへの介護予防出前教室やWEB教室の実施）。 また、地域で活動する多職種の情報共有、スキルアップ、連携強化のため、WEBを利用して在宅医療ケアシステム運営会議勉強会を実施する。	ふれあいいきいきサロンの活動については、3密の回避、手指消毒、換気、活動内容の見直し等、通知文書、啓発チラシ、現地指導により感染対策の指導を行う。民児協、事業所、団体等に働きかけ、ふれあいいきいきサロンの立ち上げ及び運営の支援を行っていく。これらは、生活支援コーディネーターが行えるよう本市が支援を行う。	健康福祉部	0912
		長寿社会課	

基本的方向 2 2 : 医療体制・制度の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
20 一次・二次救急医療機関の受入れ患者数	22,212人 (2018年度)	13,465人	22,500人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地域における医療提供体制の充実と維持について、改めてその重要性を認識できた。中でも「かかりつけ医」については、市民による適正な受診行動の促進といった点だけでなく、感染症の早期発見と早期治療や新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種といった点においても、地域医療の根幹として市民を支えており、市民が「かかりつけ医」を持つ割合が伸び悩んでおり、今後も市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことの重要性をより認識できるよう普及啓発を図っていく必要がある。
21 福祉医療費助成対象者数	33,403人 (2018年度)	31,279人	33,440人	未達成	×	少子化の影響で子ども医療費の対象者が減少傾向にあるため、成果指標の達成率は低下しているが、限りある財源の中で安定した制度運営を行っている。今後も安定した制度運営を行っていくためには、県の補助制度や医療費の動向等を注視しながら、財源の確保に努めていく必要がある。
22 国民健康保険事業の支出に対する収入の割合	100% (2018年度)	101.4%	100%	達成	○	国民健康保険事業については、保険給付費の財源として、市から県に納める事業費納付金が減少したことにより、支出の割合が減少したため、成果指標は達成となったが、事業費納付金は社会保険診療報酬支払基金から県に交付される前期高齢者交付金の増減に影響されることから、今後も予測が困難である。 そのため、収納率向上や国・県の交付金制度の交付額増加につながる取組を実施することで、収入の割合の増加に努め、安定的な運営につなげていくことが課題である。

基本的方向 2 3 : 健康の維持と増進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
23 健康マイレージ事業に参加した人数	178人 (2018年度)	163人	326人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響で救急・健康フェアや講演会、教室など、健康づくり事業の実施が困難な期間もあった。そのため、健康マイレージを自宅で取り組める内容に変更し、YouTubeを活用するなど、自身の健康づくりについて「自分の健康は自分で守る」という意識の浸透に努めた。今後も健康づくり事業を推進していくため、健康マイレージの対象者を拡大し、幅広い年代層に周知していくことが必要である。
24 各種がん検診・結核検診・妊婦乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者数	71,639人 (2018年度)	68,127人	77,352人	未達成	×	コロナ禍ではあるが、様々な場面での周知により母子関係の健診受診率は横ばいまたは上昇しているが、未受診者については引き続き支援を継続していく。新規事業である新生児聴覚スクリーニング検査費用助成はスムーズな実施に向けた調整が必要。がん検診については、医療機関と連携し、引き続き検診の必要性を周知し、受診率だけでなく精密検査受診率の向上を図っていく。定期予防接種事業は、目標値に達しており、維持できるよう継続する。今後も新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、各種健康診査や予防接種事業の推進を図る必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
市民の適正受診に向けた普及啓発事業の推進とともに、救急等の医療提供体制の整備のための総合的な取組も重要であることから、公的医療施設整備補助事業については、2021年度実施分から、医療機関にとってより弾力的な活用が図られるよう補助対象経費等の見直しを行った。 また、一次及び二次救急医療機関による体制整備を目的とする補助事業については、患者受入れの実態をしっかりと把握しながら、より充実した事業となるよう関係機関等との調整を進める。	救急医療の円滑かつ適正な運営とそのための市民の適正受診に向けた環境づくりを引き続き実施していく。また、高齢化の進展に伴い、在宅で医療を受ける人が増加することが見込まれ、救急医療体制全体を支える仕組みづくりの必要性も高まっていることから、引き続き関係機関との連携を緊密なものとしながら、市民の安心安全の確保につながる医療提供体制の構築に努める。	健康福祉部	1111
		健康づくり課	
少子化の影響による対象者数の減少であるため、成果指標は未達成となっているが、受給資格者が安心して医療を受けられる持続可能な制度の運営を行うことができているため、現状維持とする。	県へ補助対象の拡大を要望し、財源の確保に努めていくとともに、資格対象者の受給もれがないよう対象者の把握を行い、適切な制度運営に努めていく。	健康福祉部	1112
		福祉医療課	
国民健康保険事業については、収納率は県の目標には届いておらず、県からの借入金の返済も残っているため、引き続き収納率向上に向けて取り組む。また、安定的な運営につながるよう、保健事業等の実施により、医療費の適正化を推進する。	国民健康保険事業については、安定的な運営に向けて、収納率向上に引き続き取り組む。また、医療費の抑制を図るため、生活習慣病予防などの保健事業を実施するとともに、国・県の交付金制度の交付額増加につながる取組の実施について引き続き検討していく。	健康福祉部	1113
		保険年金課 福祉医療課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
「健康マイレージ事業」の対象者を40歳以上から18歳以上へと変更し、無関心層を含めた健康づくりへの意識の向上につながるよう、引き続き事業を展開し、幅広い年代へ周知啓発を行っていく。また「救急・健康フェア」等のイベントの中止などについては健康づくりの普及啓発を図る当初の目的を達成するための啓発を検討する。	健康づくりにおいて、無関心層への働きかけは、将来の健康寿命の延伸や医療費削減につながるため、他部署にも働きかけながら、健康づくりへの意識づけにつながるよう事業を実施していく。	健康福祉部	1211
		健康づくり課	
がん検診や妊産婦乳幼児健康診査、妊婦歯科健診、歯周病検診などの各種健康診査や保健指導の必要性など、様々な場面で丁寧に周知し、結果につなげていく。 また、引き続きがん検診の精度管理に努めていく。2019年度から、2021年度までの3カ年で国の施策により実施する風疹の追加的対策事業については、未接種率の動向を見て、必要な方に接種勧奨を図っていく。新型コロナウイルスワクチン接種については、希望する市民がスムーズに接種を行えるよう事業を進めていく。	限られた予算において事業が継続できるよう、各種健(検)診の受益者負担等を引き続き検討していく。	健康福祉部	1212
		健康づくり課 保険年金課 新型コロナウイルスワクチン接種推進課	

基本的方向 24：自立した暮らしの充実

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
25 「ふれあい広場 鈴鹿」への参加 及び協力者数	4,878人 (2018年度)	(未測定)	5,050人	ふれあい広 場鈴鹿が中 止となった ため、実績 値は未測定	—	生活困窮や社会的孤立など、福祉ニーズが複雑・多様化する問題、また、8050問題や単独の相談機関では十分に対応できない、福祉制度の狭間問題などの福祉課題に対し、既存の制度や福祉サービスだけでは支援が行き届きにくくなってきている。 このことから、市民や職員が福祉に関する理解を更に深めて、行政、民間、地域が一体となった包括的な相談支援を充実した仕組みづくりが求められる。
26 新規生活相談受 付件数	26件/月 (2018年度)	100.7件/月	32件/月	達成	○	新型コロナウイルス感染症による社会情勢の急激な変化により、新規生活相談件数が急増している状況である。 相談者から、相談内容を聞き取り、相談者の生活課題を整理し、その方が必要とする支援や他制度につなぐなど、関係機関と情報共有を図り、協働し、相談者に寄り添った支援へつなげている。

基本的方向 25：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
27 資源化率	23.6% (2018年度)	23.3%	24.4%	未達成	×	資源化率を高めるため、市民への啓発機会を増加させることは重要である。しかしながら、市民への啓発には様々な手法があるものの、市民との対面によるイベント開催が困難であることなどから、市民のごみ減量意識を効果的に向上させることには限界がある。
28 太陽光発電設備 (10kw未満)の 導入件数(累 計)	5,599件 (2017年度末)	6,438件	6,419件	達成	○	太陽光発電の買取価格が年々下がっていることや太陽光パネルの廃棄時は産業廃棄物として処分費が必要であることなど懸念事項もあるが、目標率は達成できた。

※ 達成：○、未達成：×、未測定：—

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
地域共生社会の実現に向けては、制度や分野ごとの支援を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として理解し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、いかに地域福祉への関心を持ってもらうかが重要である。 地域住民はもちろんのこと、職員に対しても地域福祉についての理解を深める機会を継続的に設けていくとともに、様々な福祉課題へ寄り添い支援へつないでいくための包括的な支援体制の構築に向けた実行計画に取り組んでいく。	2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「ふれあい広場鈴鹿」が未開催である。 しかしながら、地域福祉の推進は、様々な事業を継続して取り組むことで理解が深まると考えており、新型コロナウイルス感染症の感染状況にあった開催方法を検討し、今後も引き続き、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく。	健康福祉部	1221
		健康福祉政策課	
相談者が抱えている生活課題を整理し、鈴鹿市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関や関係団体との連携を密にして、相談者に寄り添った支援体制の整備を進める。	複雑、複合化する生活相談に対して、その方が必要とする支援や施策につなぐことが重要である。 自立支援体制の強化が求められる中、関係機関や地域との連携を図りながら、アウトリーチによる支援等、相談者に寄り添った支援により、課題の解決に取り組んでいく。 また、生活保護業務では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、今後、生活保護受給世帯が増加すると見込まれるため、保護の実施について、国の通知に則って弾力的な運用に努めるとともに、関係機関と連携して適切な支援に取り組んでいく。	健康福祉部	1222
		保護課 健康福祉政策課 保険年金課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
紙類・空き缶・ペットボトル・衣類等の資源ごみは、行政回収以外に商業施設などによる民間回収が行われている。 今後は、この民間回収量をしっかり把握するとともに、資源化が促進されることで可視化できるインセンティブが付与されるシステムを検討する必要がある。	市民、事業者との協働により、廃棄物の発生抑制・再利用・資源化を徹底するとともに、食品ロス削減により、更なる廃棄物の減量化を推進する。	環境部	1311
		廃棄物対策課 開発整備課 清掃センター クリーンセンター	
今後は、余剰電力を売電することよりも、蓄電機能が付帯された自家消費型太陽光発電が主流となり、効率よく電気を蓄電・消費できると予想されるため、継続して再生可能エネルギーの導入及び普及促進を推進していく。	地球温暖化対策として、環境教育を積極的にを行い環境意識の向上を促すとともに、二酸化炭素排出量の削減につながる太陽光発電を引き続き推進していく。	環境部	1312
		環境政策課	

基本的方向 26：豊かな自然環境の保全

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
29 ボランティア清掃支援件数	237件 (2018年度)	229件	270件	未達成	×	成果指標兼重要業績評価指標（KPI）の目標値（計画値）に約15%達しない状況となっている。 原因として、コロナ禍の中、計画されたボランティア清掃活動の中止が増加したことや、支援内容に関する啓発が十分に実施できない状況となったことが挙げられる。このような状況から、今後の各団体の活動継続や参加者数の減少といった影響が懸念される。 自然観察会・里山保全活動においては、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発令中は開催を控えたものの、日程調整をし必要最小限で開催が出来た。

基本的方向 27：安全・安心で快適な生活環境の構築

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
30 騒音、振動、悪臭に係る環境基準の適合率	95.9% (2017年度)	94.7%	100%	未達成	×	測定箇所が昨年と異なっていることにより昨年度の数値より若干下がった。 今後の更なる水質・騒音・悪臭などの環境数値の改善には事業所等の設備投資負担が発生することもあり、理解を得ながら時間をかけ改善を促すことが必要である。

基本的方向 28：整備優先度の高い道路の整備

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
31 汲川原橋徳田線交差点間の大型車の通過時間	2分37秒 (2018年度)	2分03秒	2分37秒	達成	○	地方道路整備事業については、年々、社会資本整備総合交付金の配分額が減少傾向にあり、計画的な事業推進に影響がある。
32 対象とする幹線道路の目標達成率	0% (2018年度)	87%	87%	達成	○	中勢バイパス4工区終点に取り付く野町国府線及び連携する野町西条線での渋滞が懸念される。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
ボランティア清掃活動の継続と参加者数の増加に向けて、ボランティア清掃の支援内容と感染防止対策をセットで認識できる周知に努めることで、継続実施と参加意識の醸成に努める必要がある。 また、自然環境保全活動については、企画内容の精査や回数を見直しを行い参加しやすさを追求し参加者の増加につなげる。	美化活動等の実施や参加がコロナ禍で制限される状況があるが、支援内容やコロナ禍での実施方法の工夫について検討・周知するとともに、参加時の感染防止対策の徹底を促すことにより、美化活動等への参加者の増加を目指す。 同じく、自然環境保全活動についても周知方法やオンライン開催の可能性を探りつつ継続をしていく。	環境部	1411
		廃棄物対策課 環境政策課 開発整備課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
環境基準への適合調査は今後とも必要である。 今後は測定箇所や時間帯を見直し、コストの削減と数値の向上に努めたい。	環境基準の適合状況を把握するための監視測定は、良好な市民生活を送るために不可欠なものであり、将来の市民生活を環境面から守るためにも継続して行う必要がある。 そのためにも定期的に実施し、基準を超過する事業所が見受けられる場合は指導を継続的に行う必要がある。	環境部	1511
		環境政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
幹線道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	社会資本整備総合交付金の予算確保に向け、県との協議・調整を十分に行うとともに、国の補助メニューを吟味し、より有利な条件の補助制度の活用を探っていく。また、道路整備プログラム及び年度計画に従って、計画的に事業を推進し、渋滞緩和や通行者の安全確保を図る。	土木部	1611
		道路整備課 土木用地課	
中勢バイパス 4工区の早期開通に向け、国土交通省・財務省及び三重県など関係機関に積極的な要望活動を行う。	国・県などが事業主体となる主要幹線道路について、関係機関に積極的な要望活動を行う。	土木部	1612
		土木総務課 土木用地課	

基本的方向 29：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
33 道路の異常に起因する事故件数	4件 (2018年度)	5件	4件	未達成	×	道路の維持管理は緊急な場合を除き、優先順位をつけ計画的に修繕を行っているが、市民からの通報や職員による道路パトロール等により発見した道路の破損対応については、限られた予算、職員により事故防止に向け迅速に対応する必要がある。
34 整備対象区間における緊急車両の到達時間	1分12秒 (2018年度)	1分12秒	1分12秒	達成	○	生活道路の整備等は、既存施設の老朽化や、社会ニーズの変化に伴い、安全性の確保、利便性の向上等、毎年、多様な要望があり早期対応できない現状にある。
35 コミュニティバスの年間利用者数	250,776人 (2018年度)	178,323人	257,887人	未達成	×	目標に対して未達成。実績は69.1%と約30%の乖離がある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の動きから、通勤・通学において電車やバスの利用が自動車などへ移動手段の見直しが進むことにより、公共交通機関の利用者数の減少は、しばらく継続するものと思われる。

基本的方向 30：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
36 近年市内の広域で浸水被害が発生した最大規模の降雨における床上浸水被害家屋数	39戸 (2012年度)	36戸	39戸	達成	○	治水・浸水対策施設の整備には、長い期間と多くの費用が必要である。市内各地域より治水・浸水対策に関する多くの要望をいただいており、雨水排除施設の改良・整備の推進及び既存施設の能力が100%発揮出来る適切な維持管理が極めて重要な課題となっている。

※ 達成：○、未達成：×

	構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
			担当課	
	道路パトロールや修繕を実施し、適切に維持管理を行う。 地域に必要な道路を緊急性・安全性など優先順位を明確にしながら道路整備を行う。	現地の確認や調査の結果を基に、安全性、緊急性、公共性、利便性などを十分検討し、事業を推進する。	土木部	1621
			道路保全課 土木総務課	
	生活道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	現地の確認や調査の結果を基に、安全性、緊急性、公共性、利便性などを十分検討し、限られた予算の中で、優先して取り組むべき内容の選択をしながら、可能な限り効率的かつ効果的に事業を推進する。	土木部 都市整備部	1622
			道路整備課 道路保全課 土木用地課 建築指導課 市街地整備課	
	現在、公共交通ネットワークを再構築するための「鈴鹿市地域公共交通計画」の策定を進めている。新型コロナウイルスの影響による「新たな生活様式」の定着も想定しつつ、既存のバス路線事業と新交通システム事業の整合を図り、実行計画の統合・再編により利用者数の増加を図っていく。	2023年度における270,000人の目標を達成するためには、減少傾向にある現状では、利用促進の強化だけではかなり厳しいと感じている。SDGsにおける持続可能な公共交通の維持を意識しながら、市民に路線の維持のための利用促進などを訴えていく必要がある。 また、次世代新公共交通システムとして、高齢者や児童・生徒、さらには環境への課題解消に向けての施策を、地域づくり協議会や民間事業者とともに進めていく。	都市整備部	1623
			都市計画課	

	構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
			担当課	
	市内各地域の様々な課題に総合的な視点から対応出来る様、鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき、事業効果の高い治水・浸水対策を、効率的に推進していく。また、老朽化した施設は適宜必要なメンテナンスを行い、継続的な治水安全度を確保していくと共に、河川や排水路に堆積する土砂・草木等が流水阻害し、施設管理に起因する浸水被害が発生しない様、維持管理を適切に実施し、予防保全に努める。	現地の確認や調査の結果を基に、安全性、緊急性、公共性、利便性などを十分に検討し、優先して取り組むべき内容を選択しながら、効率的かつ効果的に事業を推進する。	土木部	1711
			河川雨水対策課 土木用地課	

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
公園内の運動施設などの予約率	68% (2019年度)	60%	70%	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響で、成果指標に関する公園施設の閉鎖を一時期行った。このため、目標値70%に対して実績値が60%と低く、達成率が86%にとどまった。 昨年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、広報等による公園利用促進のための呼びかけを控えたが、鈴鹿市ホームページの更新を行い各施設の紹介を充実させるとともに、深谷公園へサッカーゴールを設置し、実績値を向上させるための対策を行った。また、市が指定する公園で臨時的に飲食販売を認めることとし、公園利用者の利便性を向上させることを試験的に開始し、公園利用促進の対策を実施した。 また、鈴鹿市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改修・更新を行っているが、国庫補助事業の要件を満たさない施設の老朽化が進んでおり、これらの施設の対応ができていない。
市営住宅の稼働率	94.4% (2018年度)	87.7%	95.0%	未達成	×	空き部屋を少しでも多くの市民に供給できるよう、退去後の修繕完了戸数を増やすことで、募集戸数を増加させ稼働率を上げる必要がある。 入居者募集時に募集を超える応募があるものの、退去後の修繕費が高額化していることにより、修繕できる空き部屋の数に限られ、修繕待ちの状況が増加している。よって、稼働率が目標値を下回る状況にある。
水道事業における給水人口1人当たりの企業債残高	74,029円 (2018年度)	73,521円	74,000円	達成	○	成果指標については、目標値を若干上回る結果となり、1人当たりの企業債残高を着実に抑制することができた。このことは、将来を担う世代への負担を軽減することとなり、経営の健全化の維持につながることである。 しかしながら、基本構想に設定した成果指標においては、実績値は目標値より低かったことから、事業内容全般について、広報活動等を積極的に行い情報提供等の充実を図る必要がある。 また、人口減少による水道使用量の減少、水道施設の更新等に係る費用並びに公共下水道事業における新規整備に係る費用が今後の経営に影響を与えることが予想される。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
公園が親しまれ、憩いの場となるためには、市内各公園の整備推進と適正な維持管理を続けていくことが必要である。また、鈴鹿市公園長寿命化計画に基づき、効率的かつ効果的に整備を行っており、各事業は妥当なものと考えている。	今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、特にデイキャンプ施設の利用は少なくなるものと考えられるが、多目的広場等の運動施設については、昨年度実施した対策の成果が表れるものと考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症の流行の中で、感染症に負けない体を作るために、体を動かしたり、屋外でリフレッシュし、心と体の健康を保つ場として、身近な公園が注目されている。このため、成果指標とした公園施設に限らず、市内公園施設の適切な維持管理や鈴鹿市公園施設長寿命化計画に基づき更新を進め、また民間との連携の可能性について調査検討を行い、市民が安全で安心して利用できるよう、魅力ある公園の整備に努める。	都市整備部	1712
		市街地整備課	
適切な市営住宅の管理戸数の維持、適切な建物の維持管理を行うことで生活環境の向上につながり、ひいては成果指標向上の一翼を担うことになるため、構成する実行計画は妥当なものである。	退去後の修繕費が高額化しているため、効率の良い修繕方法などを検討し、稼働率の向上に努める必要がある。 また、費用対効果の低い団地の入居停止を行うなど市民のニーズに合った住宅供給に努める必要がある。	都市整備部	1713
		住宅政策課	
中長期的な経営の基本計画である「鈴鹿市上下水道事業経営戦略」における課題との整合を図りつつ、事業運営及び経営状況を具体的に検証し、進捗管理を行う。	企業債発行額を抑制することで、目標値を達成することができた。人口減少が進む中、今後の投資見通しを再検討し、将来にわたって安定的な事業経営を継続していくため、更なる経営の健全化を図る必要がある。 そのためにも、鈴鹿市上下水道事業経営戦略の中間期における検証及び見直しを図り、必要な改定を行う。	上下水道局	1714
		上下水道総務課 経理課 営業課	

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
40 基幹管路の耐震化率	40% (2018年度)	41%	41%	達成	○	成果指標である「基幹管路の耐震化率」は導水管、送水管、配水幹線及び重要給水施設までの配水管などの耐震化率である。国庫支出金を活用し、基幹管路を中心に更新工事を計画どおり実施できたが、水運用の計画により新設管が未供用であるため、基幹管路の耐震化率の実績に計上できない状況にある。
41 汚水処理人口普及率	92.8% (2018年度)	93.2%	93.9%	未達成	×	成果指標である「汚水処理人口普及率」とは、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を使用できる人口を住民基本台帳人口で除した割合で、目標値93.9%に対し実績値93.2%と、未達成ではあるものの高率となっている。 今後は、各汚水処理施設の特性等を勘案して、最適な手法を選択して総合的に生活排水対策を図る必要がある。

基本的方向 3 1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進(都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進)

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
42 市街化区域内における人口密度	42人/ha (2018年度)	42人/ha	42人/ha	達成	○	単位施策の成果指標については達成となった。しかし、市街化区域内沿岸部の津波浸水予測区域における宅地化の鈍化傾向の長期化や、コロナ禍における開発許可件数の減少が、今後の懸案となっている。 また、空き地、空き家など低未利用地の増加による都市の低密度化といった新たな課題が発生してきている。

基本的方向 3 2：平等で平和な社会の実現

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
43 啓発イベントの参加者数	3,228人 (2018年度)	1,234人	3,700人	未達成	×	単位施策の成果指標の目標値に対して実績は33.4%であり、達成できなかった。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各啓発イベントにおいて定員数を半減するなど、規模縮小によって感染防止対策を講じたことによる参加者減である。 長引くコロナ禍で、感染に関わる新たな人権問題も生じており、こうした状況下において、途切れない継続した啓発を発信していく必要がある。
44 隣保館、児童センター事業への参加者数	65,645人 (2018年度)	45,529人	65,800人	未達成	×	2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府の「緊急事態宣言」及び県の「三重県指針」の発出を受け、隣保館、児童センターは、一時閉館や事業縮小を余儀なくされ利用者の増加を図ることができなかった。 しかし、従来からの目的である「啓発・福祉・交流」の拠点、地域に親しまれる施設として、コロナ禍においても安全に安心して御利用いただけるよう工夫し、各館の特色を生かした施策、及び利用者の人権意識の向上を図る事業の推進が必要である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
新しい住吉配水池の供用に伴い、計画的に整備を行ってきた配水本管が供用されると基幹管路の耐震化率の向上が見込める。	成果指標である「基幹管路の耐震化率」を向上させるため、投資の優先を明確にし国庫支出金を活用して歳出削減に努める。また今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、更新優先度の高い基幹管路の計画的な更新事業に引き続き取り組む方針である。	上下水道局	1715
		水道工務課 水道施設課 営業課	
今後の実行計画の実施にあたって、公共下水道事業については全体計画区域の削減を行い、除外することになった市街化区域は、浄化槽処理を促進する区域として整理を進める。 また農業集落排水施設については、施設の現状把握を行って、維持管理を効果的に行うための最適整備構想を策定し、長寿命化に向けた取組を進める。	国の汚水処理方針を受け、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の特性等を勘案して、最適な手法を選択して総合的に生活排水対策を進める。	上下水道局	1716
		下水道工務課 上下水道総務課 営業課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
現在の構成実行計画は、いずれも成果指標の向上につながるものであり、引き続き事業継続が必要なものであると考える。 課題解決のため、より有効な土地利用規制を行うことや、全庁的な土地利用計画の再検討が必要である。	新たな課題である空き地、空き家など低未利用地の増加による都市の低密度化に対応するため、都市構造の変化に応じた適正な土地利用を促進できるよう、今後も効果的な規制・誘導を行う必要がある。	都市整備部	1722
		都市計画課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は、妥当であるとする。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、啓発イベント規模を縮小したことによって参加者数の成果指標は目標値に達しなかったが、今後においても感染拡大防止策に充分配慮し、引き続き、市民に対し様々な情報提供を行い、人権尊重・平和意識の向上を図る。	多様化する人権問題の解決に向け、啓発事業の内容を工夫し実施しているが、コロナ禍においては、新たな人権問題も生じており、効果的に継続した人権啓発事業を行う必要がある。 今後も、新型コロナウイルス感染症に係る国や県の指針を踏まえ感染対策を行いながら啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上につながるよう努める。 また、SNSなどによる悪質な差別書き込みに対し、早期発見・拡散防止を図るため、モニタリングでの監視を継続していく。	地域振興部	2311
		人権政策課	
構成実行計画は、妥当であるとする。隣保館については、従来から、より地域に親しまれる施設となるよう努める中で、解消法3法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消法）を念頭に置き、事業を推進する。 児童センターについても、部落差別解消法を念頭に置き、児童に健全な遊びを提供し、健康面・情操面に注意を払いながら、子どもの居場所・遊び場・交流の場として事業を推進する。他事業についても目的に沿った適正な事業を推進する。	達成状況としては69.2%となり未達成となったが、その原因は新型コロナウイルス感染症対策のためであり、本来であれば100%の達成が見込めたと考える。 今後においても各館を安心して利用してもらえるよう新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底して行き更なる利用者増を図っていくほか、所期の目的達成のため解消法3法を念頭に置き、事業内容等を工夫しながら事業を推進していく。	地域振興部	2312
		人権政策課	

基本的方向 3 3：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
45	男女共同参画意識の普及度	66.6% (2018年度)	75.8%	68.7%	達成	○	2020年度は新型コロナウイルス対策のため事業の実施数が減り、アンケート総数が大幅に減少した。今後については、紙媒体以外でアンケートを多くとれる工夫をしていく。
46	男女比率が適正な審議会などの割合	59.3% (2018年度)	61.5%	62.0%	未達成	×	目標値に対し99.2%と概ね達成している。しかし、専門的な分野等において、女性の登用が難しいところもあり当初から数値が低いままの審議会等もある。その背景には、そもそも女性がいなかったことや、未だ代表が男性で固定していること等に起因している。

基本的方向 3 4：多文化共生社会の実現

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
47	市民の多文化共生意識の普及度	52.7% (2018年度)	78.1%	55.0%	達成	○	成果指標の目標に対して実績は大きく達成できた。これは、外国人市民の多文化共生社会の実現度に対する数値が高かったことが影響している。 日本人市民の同数値に関しては、昨年度よりは高まったものの、さらなる啓発が必要であると考えられる。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は、「女性のための相談事業」及び「男女共同参画センター管理運営事業」であるが、意識の普及度を測り、上げていくには相談事業とセンターの管理運営事業自体だけではなく、啓発事業及び女性活躍推進事業を含めて全体的な取組の連携が必要であると考え、構成実行計画の見直しが必要。	指標の内容は、主に当課実施の事業参加者に対してのアンケート結果で、「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」という考え方について否定的な考え方をもつ人の割合である。2020年度は、目標を達成しているものの、コロナウイルスの影響により、アンケート回答件数が例年に比べ大きく減少しているため、紙媒体以外のアンケート実施等母数を増やす工夫する。	地域振興部	2321
		男女共同参画課	
個人への啓発だけでなく、事業所や各団体等への意識啓発を続ける必要がある。また、担当各課からの呼びかけも必要であり、各職員の男女共同参画意識が重要となるので、男女共同参画推進員や管理職への意識づけの取組も継続していく。	内閣府男女共同参画局 市町村女性参画状況の「審議会等委員に占める女性の割合全国ランキング」において、鈴鹿市は全国8位（2020年度）である。このことは、審議会委員選任において、事前協議のしくみを導入していることが奏功していると思われる。今後は専門職などについても、女性参画を促すべく働きかけることが必要であると考え。	地域振興部	2322
		男女共同参画課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
世界的なコロナウイルス感染拡大の影響により、出入国の制限が改善されない中、周年事業を中止せざるを得ない実情から、海外都市との文書通信が思うように伸びなかった。しかしながら、オンラインを活用するなど、新しい手法による国際交流の実施を検討していく。同様に多文化共生社会の実現に向けた取組についても新たな取組を検討していく。	市民の多文化共生意識の普及度については、目標値を大きく上回ることができた。しかしながら、アンケートの回答に世代の偏りがみられたことから、今後は、幅広い年齢層から回答を得るための工夫が必要である。また、国際理解の促進については、コロナ禍において、交流が思うように実施できない中、オンライン等の手法を活用した取組を進めていく。	地域振興部	2331
		市民対話課	

基本的方向 3 5：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
48 鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体または地域づくり協議会などと行政との協働による事業数	0事業 (2018年度)	1事業	1事業	達成	○	目標達成はしているが、鈴鹿市協働推進指針に掲げる市民と行政との協働について、市民・行政双方から問合せが少ない。
49 すずか市民活動情報広場への登録団体数（累計）	127団体 (2018年度)	148団体	152団体	未達成	×	登録団体数が増えることで補助事業の対象が広がるが、補助制度については、申請団体の固定化や申請団体数が伸び悩んでいる。
50 市民相談事業の評価アンケート5点満点中の平均点数	4.10点 (2018年度)	4.50点	4.50点	達成	○	市民相談事業の法律相談は、希望者が多く、およそ1月先まで予約を取ることができない状況である一方で、利用が少ない専門相談がある。 また、新型コロナウイルス感染症の流行などの社会状況により、多くの市民の声が寄せられており、事務が煩雑になり、対応に苦慮している。
51 鈴鹿市地域づくり協議会条例第7条「協議会の事業」に掲げる事業のうち、地域計画に基づき新たな事業に取り組む地域づくり協議会の数	0団体 (2019年度)	27団体	11団体	達成	○	地域の課題解決のため市内全地域であわせて28の地域づくり協議会が立ち上がったため、今後は、地域づくり協議会の活動の定着及び活性化を図るための支援方法について検討していく必要がある。
52 公民館などで行っている学習活動への年間参加者数	279,000人 (2018年度)	139,951人	279,000人	未達成	×	これまでも利用者の減少が課題であったが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、公民館を休館したり、事業を中止したことにより昨年以上の減少となった。 施設面では、施設の老朽化対策、維持更新が大きな課題であり、保有量と管理運営の適正化、長寿命化の推進を効率的に進めていくことが課題である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
地域づくり協議会と行政との協働事業は申請されているが、市民活動団体と行政との協働事業は申請されておらず、市各部署の事業の中で市民活動団体と協働できる事業を検討するよう制度周知を図る。	市民力、行政力の向上に向けて、市民活動団体及び地域づくり活動団体との協働は不可欠であるため、市民や職員へ協働の必要性を継続して啓発し、まちづくりの様々な過程への参加を促進できるよう取り組む。	地域振興部	2411
		地域協働課	
公益的な活動を支援するためのインターネットサイトで行う情報発信について、サイトの利用促進させるため、周知方法等を見直す。 補助制度について、補助実績と効果を情報発信し、新たな活動団体が利用することができるよう補助制度の活用促進を図る。	協働のまちづくりに向けて、市民活動や地域づくり活動の促進につなげるために、活動の活性化につながるような中間支援のあり方や補助制度の充実を図る。	地域振興部	2412
		地域協働課	
成果指標は、市民相談事業のアンケート調査における満足度に基づくものであり、2020年度は目標値を達成することができた。 市民相談事業については、相談窓口として相談可能な内容の周知をすることや職員による相談対応の向上、また各種相談に関する知識や情報収集を積極的に行い、市民満足度の向上に努める。 広聴事業である市民の声は、取扱要領に基づき、引き続き実施する。	市民相談事業の評価アンケートの結果が向上し、目標値を達成することができた。満足度が高い反面、利用が少ない専門相談もあり、啓発等により周知に努めていく。 また、広聴事業については、コロナ禍における行政運営に対する新たな意見や要望等を含め、庁内で情報共有をおこない、市民の声を市政に反映できるよう進めていく。	地域振興部	2413
		市民対話課	
地域づくり協議会条例が施行され、地域づくり協議会と市は協働のパートナーとして位置付けられた。地域づくり協議会条例に基づく市の支援のあり方等を見直すとともに、職員の地域づくりの推進への意識を向上させる。	地域づくり協議会の活動の定着や活性化を図っていくために、市の支援のあり方を見直しや自治会事務委託料等における協議会と行政との関係について整理の検討を進める。	地域振興部	2421
		地域協働課	
公民館をこれまでの生涯学習の場から発展させ、地域における人材育成、地域づくりの場として地域の事業を展開していくことが必要であり、行政主導ではなく、地域が主体となって事業運営を行うことができるような協働の仕組みを検討する。 施設管理は、老朽化の程度を適切に把握したうえで大規模改修及び長寿命化を進めていく。	ソフト面での利用者の増加に向けては、本市が進める地域づくりを通して住民理解のもと活性化を図る。 ハード面においては、公共施設等総合管理計画の基本的な考えに基づき、公共建築物個別施設計画により取組を行っていく。	地域振興部	2422
		地域協働課	

基本的方向 3 6：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
53 トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員の割合	35.7% (2018年度)	32.9%	45.0%	未達成	×	PDCA体系を形成したトータルマネジメントシステムは、効率的・効果的な視点のもと、運用改善を図りながら進行管理を行っている。行政経営力の強化に向けては、C(行政評価等)をととした改善（スクラップやビルド&スクラップ）の徹底が必要であり、P(予算編成)へいかに反映させていくかが課題となっている。 公共施設マネジメントは、公共建築物個別施設計画に基づき、施設の長寿命化に取り組むとともに、公共施設等総合管理計画の数値目標である保有量の削減に取り組むことで、コスト削減を図る必要がある。そのためには、全庁的にそれぞれの構造の理解浸透がカギとなっている。

基本的方向 3 7：職員力と組織力の強化

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
54 研修受講者による研修内容の評価アンケートにおいて、各項目5点満点中の平均点数	4.40点 (2018年度)	4.30点	4.50点	未達成	×	前期計画期間中、着実に上昇していた成果指標の実績値は、2020年度に0.1ポイント降下した。コロナ禍でオンライン研修による実施が多く、他の受講生からの発見、刺激が得られない等の影響もあるのではないかと考えている。 地域と行政との協働のまちづくりを推進するために、地域づくりに関する研修を行っているが、市の職員として地域との協働の重要性に対する意識が低い。
55 人事評価の目標管理における個人目標の達成度	90.0% (2018年度)	92.6%	90.0%	達成	○	人事評価制度の処遇反映は、管理職への導入が完了しているが、一般職へも導入していく必要がある。専門職については職員の新規採用の応募者数の増加に向けた取組が必要。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は、トータルマネジメントや公共施設マネジメントを管理進行するうえで欠かせない実行計画となっている。ただし、全庁的に理解浸透を図るためには、民間活用を積極的に進めるなどの具体的な取組の周知を図る必要がある。 また、行政評価や政策協議（シーズンレビュー）、予算編成などの関連性をよりわかりやすく、効果的に進める必要がある。	本市の行政経営力を強化し、持続的な行政経営を行うためには、個々の行政経営力を向上させるとともに、トータルマネジメントシステムを職員一人ひとりが認識し、意識し、遂行することが必要であると考えことから、今後も更なる取組強化を図る。	政策経営部 都市整備部	2521
		総合政策課 公共施設政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
本市が求める職員像と職員が現場で必要としているものをバランスよく研修に取り入れ、個のスキルアップを図り、組織のスキルアップにつなげていく。また、リモート等も活用するなどし、職員の学ぼうとする意欲を後押しできるよう研修機会の確保に努める。	研修内容、コストの精査を図り、無駄なく効果的な研修となるよう、研修を実施していく。	総務部 地域振興部	2511
		人事課 地域協働課	
各所属の新規、廃止などの事業の方向性や規模について把握し、適切な職員管理に努める。	人事評価制度について、趣旨、目的を再周知し、効果的な制度になるよう努める。	総務部	2512
		人事課	

基本的方向 38：行政経営力の更なる強化

(情報化の推進による行政事務の効率化と市民との情報共有)

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※	課題・懸案事項
56 市ホームページへの年間アクセス件数	1,121万件 (2018年度)	1,597万件	1,245万件	達成	○ 当該単位施策に設定した成果指標の実績は目標を大きく上回る結果であったが、基本構想の個別指標の進捗状況は横ばいで、2023年度に設定する目標と大きく乖離している状況にある。 今後、加速するデジタル化の動きを踏まえ、行政事務の効率化や市民との情報共有に効果的な情報技術及び情報発信媒体の選択が必要となるが、選択にあたっては、費用対効果及び利便性向上とセキュリティ確保との最適バランスの判断が重要となる。

基本的方向 39：財源の確保と計画的な財政運営

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※	課題・懸案事項
57 現年度課税分収納率	98.69% (2018年度)	98.89%	98.82%	達成	○ 成果指標の目標については、2019年度に比べ向上し達成した。ただし、コロナ禍において、市税滞納の件数及び金額において6割ほどを占める個人市県民税滞納者の多くが非正規労働者であり、滞納解消に有効な給与差押をしても、その勤務先を退職をする方が多く、労働環境の変化から今後も非正規労働者が増えることから、徴収率の向上が困難な状況であると考えられるが、スマホ収納やクレジット及びネットバンキング収納などのキャッシュレス決済の普及を推進し、市民にとって利便性の高い納付方法が図れるよう周知徹底を行う。
58 将来負担比率	0% (2018年度)	0%	13%以内	達成	○ 2020年度においても財政調整基金の取崩しを行わずに決算したことに加えて、2019年度に比べて、公営企業債の発行に対する下水道事業会計等への繰入見込額や土地開発公社の負債額が減少したこと等から、将来負担比率は前年度に引き続き「なし=0%」となった。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
本市の行政事務の基盤となる庁内LANのうち、今年度、実施を予定しているインターネット接続に係る仮想環境の更新においては、セキュリティの維持を前提としつつ、ユーザビリティの向上やデジタル化の動きにも配慮し更新を行うことで庁内LANの安定運用を継続する。 本市の広報活動に係る情報発信手段のうち、SNSによる発信ツールについて、現在のメールモニターシステムに代わる発信手段を検討するとともに、併せて、広報活動全般についても見直し検討を行う。	デジタル改革関連法案の施行やデジタル庁の創設など、国によるデジタル化の推進によって、本市の情報化推進にも大きな変化があると思われる。 国が策定した「自治体DX推進計画」における重点取組事項を前提に、利便性とセキュリティバランス、費用対効果等も踏まえながら、可能な事務から順次オンライン化を進め、市民サービスの向上を目指す。 また、市民ニーズに即した情報発信手段による効果的な広報活動を行う。	政策経営部	2523
		情報政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
単位施策を構成する実行計画のいずれも市の行政運営に不可欠な歳入である市税の賦課・徴収にかかるものである。各事業の進め方などの見直しは可能だが、構成実行計画の廃止などの見直しには適さないと考える。各市税の賦課作業から納期限までのスケジュールを適正に管理し、迅速な滞納整理を行うための手段を考えていく。	納税者への信頼や税への理解と納税意識の向上につなげ、滞納者及び滞納額を増やさないため、広報等により納付方法の周知を図り、納期内納付を啓発していく。 また、適正な賦課に努めるとともに、現年度滞納に対しては適切に督促、催告を行い、納付がない場合は銀行への電子調査を有効活用し、財産調査等により、収納率向上につながるよう、早期滞納処分に取り組む。	総務部	2531
		納税課 市民税課 資産税課	
構成する実行計画については、義務的なもの又は特定の財源を伴うものであり、単位施策の目標を達成するための手段として妥当と考える。	前期基本計画期間においては、順調に基金残高の確保及び市債発行の抑制を行うことができた。しかし、後期基本計画期間に入り、財政状況の見通しは、義務的経費の増加や施設の長寿命化・大規模改修による市債発行が増加することが見込まれ、また新型コロナウイルス感染症の長期化による社会経済への影響から市税等の歳入の減収も懸念されるため、情報収集と財政見通しを熟慮しながら慎重な財政運営を行っていく。	政策経営部	2532
		財政課	

基本的方向 4 0 : 適正な事務執行

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2020年度)	計画値 (2020年度)	達成状況※		課題・懸案事項
59 行政の処分などが適法（妥当）と判断された割合	89.5% (2018年度)	100%	100%	達成	○	行政運営に対する市民の信頼を得るためには、業務上の根拠法令等の理解、遵守を基礎として、適正な法令等の解釈及び制度の運用が必要となる。 そのため、法務能力をはじめとした職員能力のほか、コンプライアンス意識の向上も必要である。
60 監査結果の指摘事項に対する措置率	100% (2018年度)	100%	100%	達成	○	現況を取り巻く課題が全国共通であることから、監査(検査・審査)機能の充実を図るため、2017年の改正地方自治法は、執行部内部でのチェック体制整備（いわゆる内部統制）を具体的に示し、自らが評価した結果やプロセスの適正性を部外の機関(監査委員)がチェックすることとなった。 このシステム化は、都道府県、政令指定都市とは異なり本市は努力規定に止まるが、監査・検査・審査のスキルの一層の効率化を進める一方で、執行部内部でのチェック機能の充実が重要であると考えられる。
61 運用元本の保全率	100% (2018年度)	100%	100%	達成	○	行政が保有する資産は、行政と市民との共有財産であり、その管理については適切かつ効率的な視点が求められる。 その反面、効率至上主義に陥らないよう、また、潜在するリスクの的確な把握に努めていく必要がある。
62 ストレスチェックにおいて、高ストレス者と判定されない職員数の割合	89.0% (2018年度)	89.2%	90.0%	未達成	×	新型コロナウイルスの影響を受け、様々な事業が中止となったことなどにより、時間外勤務は減少傾向であるが、休止、中止となっている業務の再開に向け、業務手法などこれを機に見直しを図り、時間外勤務の削減につなげていく必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

	構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
			担当課	
	成果指標の目標値は達成しているが、今後も目標達成を維持していくため、行財政改革大綱に掲げる4つの視点を踏まえ、事業に取り組んでいく。	今後も目標達成を維持していくため、職員の法務能力等向上のための研修の実施や文書管理事務の適正化に引き続き取り組んでいく。 また、鈴鹿市コンプライアンス推進大綱に示す5つの行動規範を実践し、組織風土としての定着及び職員意識への浸透を図る。	総務部 政策経営部 地域振興部 会計課 選挙管理委員会事務局	2541
			総務課 契約検査課 総合政策課 秘書課 戸籍住民課 会計課 選挙管理委員会事務局	
	いずれも手段としての妥当性が良好であり、各事務事業の質的向上を前提として継続する。	帳票類の記載内容の正確性や根拠規程との整合の検証は監査・検査・審査の基本で、事務執務の健全性の担保ともなるものであるから、期間中不適正な事務執行が取り沙汰されることがなかったことはチェック機能の一部として一定の役割を果し得たと考えられる。業務が煩雑となっても対象業務のリスクを考慮し、各事務事業の質的向上に努めたい。	監査委員事務局 総務部 会計課	2542
			監査委員事務局 契約検査課 会計課	
	行政資産の適切かつ効率的な管理のため、引き続き、市民から信頼される資産管理を行っていく。	公金管理においては、関係法令等に基づき、安全性（元本の確保）を第一に効率的で有利な運用を行ってきた。 今後も、金利や市場の動向を注視しつつ、運用元本の保全に努めていく。	会計課 総務部 都市整備部	2543
			会計課 管財課 公共施設政策課	
	メンタルに不調を感じる職員の増加抑制を図るため、メンタルヘルスケアの仕組みの構築と、その周知を行う。	高ストレス者となる職員を少しでも減少できるように良好な職場環境の充実に努める。	総務部 公平委員会	2544
			人事課 公平委員会	